

2022 年度

事業報告書

学校法人聖心女子学院

1. 法人の概要

I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾4-3-1
主たる事務所の電話番号	03-3400-7300
ホームページアドレス	http://www.honbu-sacred-heart.jp/

II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために……

- 1815年 会憲 -

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、
そのために私たちは生涯を捧げたい。

- 聖マグダレナ・ソフィア・バラ -

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

III. 学校法人の沿革

1908年	聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
1910年	聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校(外国人部は、1943年に外国人部・語学部・家政部に3分割、外国人部は1948年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976年に聖心女子専門学校となる)
1916年	聖心女子学院高等専門学校開校(聖心女子大学の前身)
1923年	住吉聖心女子学院開校(1926年に現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院と改称)
1943年	財団法人聖心女子学院と改称
1945年	岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
1948年	聖心女子大学開学
1951年	学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更
1952年	聖心温情舎小・中学校と改称(1953年に聖心温情舎高等学校を開校、1957年 不二聖心女子学院と改称)
1963年	札幌聖心女子学院開校
1989年	カトリック女子教育研究所設置
1991年	聖心丹沢学舎開設

2012年	生涯学習センター設置
2016年	旧 JICA 跡地(広尾センター)取得、聖心女子大学 4 号館として使用
2018年	聖心女子専門学校廃止
2020年	聖心丹沢学舎閉館

IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学	現代教養学部 英語文化コミュニケーション学科・日本語 日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・ 国際交流学科・心理学科・教育学科
	大学院
札幌聖心女子学院	中学校・高等学校
聖心女子学院	初等科・中等科・高等科
不二聖心女子学院	中学校・高等学校
小林聖心女子学院	小学校・中学校・高等学校
聖心インターナショナルスクール	幼稚科・初等科・中等科・高等科

V. 役員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	高祖 敏明	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事長	宇野 三恵子	2021.6.1.	常勤	
理事	大原 眞実	2021.6.1.	非常勤	(不二聖心女子学院校長)
理事	大山 江理子	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	棚瀬 佐知子	2021.6.1.	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	山下 まち子	2021.6.1.	非常勤	
理事	石川 明	2021.6.1.	非常勤	(前専務理事)
理事	新庄 美重子	2021.6.1.	非常勤	
理事	塚崎 裕子	2021.6.1.	非常勤	
理事	濱口 敏行	2021.6.1.	非常勤	
理事	日比谷 潤子	2021.6.1.	常勤	(常務理事・カトリック女子教育 研究所所長)
理事	植田 誠治	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子大学副学長)
監事	小林 一雅	2021.6.1.	非常勤	
監事	榊 裕之	2021.10.20.	非常勤	

【註】選任条項順・あいうえお順。

VI. 評議員の概要

定員数 25名

氏名	就任年月日	その他
宇野 三恵子	2021.6.1.	(理事長)
イヴォンヌ・ヘイズ	2021.6.1.	(聖心インターナショナルスクール校長)
大原 眞実	2021.6.1.	(不二聖心女子学院校長)
大山 江理子	2021.6.1.	(聖心女子学院校長)
高祖 敏明	2021.6.1.	(聖心女子大学学長)
齊藤 隆浩	2021.6.1.	(札幌聖心女子学院校長)
棚瀬 佐知子	2021.6.1.	(小林聖心女子学院校長)
川又 博	2021.6.1.	(聖心インターナショナルスクール事務長)
関 昭裕	2021.6.1.	(聖心女子大学事務局長)
吉岡 真佐美	2021.6.1.	(聖心女子学院初等科教頭)
伊藤 康子	2021.6.1.	
傍士 朋子	2021.6.1.	
村上 直子	2021.6.1.	
岩井 慶子	2021.6.1.	
上島 一浩	2021.6.1.	
奥井 博子	2021.6.1.	
新庄 美重子	2021.6.1.	
吹田 眞佐子	2021.6.1.	
高橋 登志子	2021.6.1.	(カトリック女子教育研究所副所長)
土屋 雅嗣	2021.6.1.	(法人本部事務局長)
長野 興子	2021.6.1.	
日比谷 潤子	2021.6.1.	(常務理事・カトリック女子教育研究所長)
山下 まち子	2021.6.1.	
稲畑 勝太郎	2021.6.1.	
菅原 健介	2021.6.1.	(聖心女子大学副学長)

【註】選任条項順・あいうえお順。

VII. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2022年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	現代教養学部	490	1,364	898	575	2,050	2,346
	大学院	52	35	28	24	112	60
	(修士博士前期)	44	32	25	22	88	50
	(博士後期)	8	3	3	3	24	10
	計	594	1,434	954	624	2,274	2,466
札幌聖心女子学院	高等学校	80	31	31	29	240	96
	中学校	80	0	0	0	240	38
	計	160	31	31	29	480	134
聖心女子学院	高等科	120	112	112	112	360	319
	中等科	120	123	119	117	360	359
	初等科1年	96	478	130	95	720	632
	初等科5年	24	67	29	29		
	計	360	780	390	353	1,440	1,310
聖心インターナショナルスクール	高等科	160	14	14	14	160	173
	中等科	160	33	33	33	160	161
	初等科	160	17	17	17	160	131
	幼稚科	100	40	40	40	100	64
	計	580	104	104	104	580	529
不二聖心女子学院	高等学校	90	84	84	83	270	232
	中学校	80	414	256	86	240	255
	計	170	498	340	169	510	487
小林聖心女子学院	高等学校	120	94	93	93	360	271
	中学校	120	105	102	95	360	286
	小学校1年	60	57	53	38	594	367
	小学校4・5年	30	18	18	17		
	計	330	274	266	243	1,314	924
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大学計	594	1,434	954	624	2,274	2,466
	高校計	570	335	334	331	1,390	1,091
	中学計	560	675	510	331	1,360	1,099
	小学計	316	552	200	150	1,474	1,130
	幼稚計	100	40	40	40	100	64
		2,140	3,036	2,038	1,476	6,598	5,850

VIII. 教職員の概要

1. 専任職員

(2022年5月1日現在)

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続年数	備 考
法人本部	事 務	6	58.0	10.8	
聖心女子大学	教 育	73	53.9	12.1	
	教 事	61	44.1	11.3	
	技 労	1	64.0	23.0	
	計	135	49.5	12.3	
札幌聖心女子学院	教 育	19	49.9	17.3	
	教 事	3	50.7	9.3	
	技 労	1	61.0	7.0	
	計	23	50.5	13.7	
聖心女子学院	教 育	81	42.6	12.2	
	教 事	7	58.6	15.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	88	44.9	12.7	
聖心インターナショナルスクール	教 育	64	47.5	10.6	
	教 事	18	52.4	15.9	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	82	48.7	12.3	
不二聖心女子学院	教 育	34	42.6	12.8	
	教 事	12	46.8	9.2	
	技 労	2	65.0	16.0	
	計	48	44.5	12.0	
小林聖心女子学院	教 育	54	47.2	18.1	
	教 事	6	58.5	15.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	60	48.3	17.8	
合 計	教 育	325	47.3	13.2	
	教 事	113	48.3	12.2	
	技 労	4	63.8	15.5	
	計	442	47.7	13.0	

2. 常勤嘱託職員、非常勤職員（非常勤講師等含む）

	教 育		事 務	技 労	計
	常勤	非常勤			
法人本部	0	0	7	0	7
聖心女子大学	4	289	127	0	420
札幌聖心女子学院	8	15	9	0	32
聖心女子学院	3	43	12	2	60
聖心インターナショナルスクール	0	20	7	0	27
不二聖心女子学院	6	20	9	8	43
小林聖心女子学院	20	35	21	1	77
不二農園	0	0	0	1	1
合 計	41	422	192	12	667

2. 事業の概要

I. 学校法人本部

1. 本部運営

- (1) ガバナンス体制の強化に向け、規則・規程の整備を進めるとともに、新たに監査室を設置し、実効性のある三様監査体制の整備・拡充を図った。
- (2) 姉妹校支援の一環として、札幌聖心女子学院の閉校に向けた生徒・教職員への対応に取り組み、特に中学校卒業後に全員が他の高等学校に転学することになる中学生への支援に注力した。また、教育現場における ICT の利活用促進や生徒募集に向けた広報活動の支援を継続した。
- (3) 就業規則及び関連規則・規程の改正を行うとともに、働き方改革関連法令への対応を継続した。

2. カトリック女子教育研究所

- (1) 姉妹校の教育における諸課題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、小学校部会訪問研修会、理科部会、国語部会を開催するとともに、教務主任研修会、中高主任研修会、15 年次研修会、社会科研修会、英語科研修会、宗教教育研修会、授業評価担当者ミーティングを、オンラインで催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、教育理念委員会が第 3 期の 3 年目に入り、冊子を作成した。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究 22 号」を編纂した。

3. 生涯学習センター

- (1) 講座は、前年度に引き続き、Web会議システム(Zoom)を用いてのオンライン講座により開講し、前期に8講座、後期も8講座を実施した。
- (2) オンライン講座により、国内遠隔地や海外に在住の受講生も新たに獲得した。
- (3) 開講講座については、渋谷区が開設したシニア世代を対象にした「渋谷ハチコウ大学」と情報共有するなど、地域との連携を図り、広く外部に生涯学習の機会を提供した。

II. 聖心女子大学

※以下、「聖心女子大学中期計画・中期目標(2020～2024)」の各項目については、ゴシック体で表記する。

2020年度から中期目標・中期計画に基づく大学運営がスタートし、点検・評価活動もこの基準を前提に実施され、点検・評価を年度の前期と後期の2回行うことにした。各年度の中間評価ならびに年度末評価を中期目標・中期計画に照らして実施し、本学の現状と課題を把握し、次年度の点検・評価活動につなげていく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1) 理念・目的の確認と共有

1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化(A-(1)-1))

現状：3つのポリシーとグランドデザインおよび中期目標・中期計画との関連性について視覚化する作業は進んでいない。

課題：学科・専攻における3つのポリシーとの関連も含め視覚化を行う必要がある。

2) 本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2))

現状：本学の各種方針については、見直しを行った。内部質保証体制図については一旦確定したが、全学評価委員会の位置づけに不明な点があるため、再度修正を加えている。2月6日にFD・SD研修会を開催し、各種方針や内部質保証体制に関して教職員の理解を深めた。外部への発信については上記(A-(1)-1)の作業を待って対応する。

課題：内部質保証に関する方針について、全学評価委員会の機能を明確にしたうえで、体系図を整え、関連委員会を通して全学に共有し、外部に発信する。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備(A-(1)-3))

現状：「聖心女子大学アーカイブズ体制整備プロジェクト」が発足し、資料整備等・作業室「大学アーカイブズ準備室」を設置した。75周年事業での活用も念頭に置きながら、これまでに収集所蔵した資料の目録作成等の再整理を実施し、デジタルデータ化等の保存整備を進めている。また、9月開催の宮代祭にオンライン参加して資料提供等協力依頼の発信を行った。宮代会に依頼し、2023年1月発行予定の「宮代」69号に協力依頼記事を寄稿し、卒業生への周知を図った。「岩下文庫」についてはキリスト教文化研究所を中心に、目録のデジタル入力を終了した。

課題：大学アーカイブズ体制整備プロジェクトとして保存資料の確認と目録作成等の作業を順次進めている。既存の収集資料等が学内各所の倉庫等スペースに分散保管されているので、保存資料や内容の確認、資料リスト等との照合も行っている。創立75周年記念事業としての資料展示企画の検討を行う中で、今後の常設展示充実のための環境整備についての課題を明確にする。

(2)内部質保証体制の確立

1)内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積(A-(2)-1))

現状： 本学の各種方針については見直しを行った。内部質保証体制については全学評価委員会の機能の一部不明確な点があり、点検評価結果に基づく改善策を学長が全学に指示する過程を含め体制の見直しを進めた。

課題： 内部質保証体制に関する方針を見直すとともに、内部質保証体制図を整える必要がある。

2)客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備(A-(2)-2))

現状： 履修要覧 2023 へ各学科の 3 つのポリシーを掲載することが教務委員会です承された。また、今後の教務委員会にて開講科目と DP との関連性を 2023 年度以降のシラバスで明記することになった。「学部・大学院アセスメント・プラン」については 2022 年度第 4 回将来構想・評価委員会において、DP の達成状況の可視化について検証していく必要があることが確認され、その一環として DP に基づき卒業論文、修士・博士論文を評価する試みを実施した。また、今後、大学として 1 年～4 年の学生、および本学の学生を採用した企業へのアンケートを実施し、そのデータを学部・学科・専攻に提供することで、教育方法の改善につなげることになった。2022 年度の外部評価として清泉女子大学による外部評価及び一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会専務理事による外部評価を実施した。

課題： 「教学マネジメント指針」にも示されているアセスメント・プランを、本学としても確立する必要があるが、各種のデータを学部および学科・専攻レベルでの授業改善にどうつなげるのかを明確化していかなければならない。

3)IR(Institutional Research)を活用した大学マネジメント体制の整備(A-(2)-3))

現状： 本学の企画・運営、経営に関する基本方針等を審議する機関である経営会議において IR 情報を活用した会議運営を進めている。また、IR 情報の共有環境の整備に向けた方策の一つとして、「IR レポートの共有ルート」を作成した。これは、経営判断のために必要な情報が適時適切に事務局各部署から大学執行部へ報告・伝達され、大学全体の施策検討・決定に活かされている現状を図式化したものである。2022 年 10 月 19 日に開催した第 4 回 IR 推進室運営会議において各部署に提示し、意見交換を行った後、経営会議へも提案し、2022 年 10 月 31 日に本学の最高意思決定機関である経営会議と、本学における IR の実働組織である事務局各部署の共通理解事項として確定した。さらに、IR 情報を全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料として活用するため、各部署における点検・評価の根拠資料として IR 情報がある場合には、その内容の記載を求めることとした。

課題： 経営会議においては IR 情報を活用した会議運営を進めているが、全学評価委員会での活用は進んでいない。

(3)評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)への対応(追加)

1)大学基準協会による大学評価受審への対応(A-(3)-1))

現状：夏期休暇中に全学評価委員会事務専門部会を5回開催し、「点検・評価報告書(2023年度認証評価受審用)」第1案を作成したが、現在、基準協会との事前相談や外部評価の結果を踏まえながら、経営会議および関連委員会での議論を得て確認及び修正中である。

課題：大学基準協会との事前相談および外部評価を介して明確化された課題を、点検評価報告書に盛り込むとともに改善のための明確化する。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究(B-(1)-1))

現状：教務委員会にて「聖心リベラル・アーツ科目群」というプラットフォームを策定した。学科専門科目との重なりのある科目を整理し、学科で開講できない現代的な課題に特化した科目を整備した。また、1年次生向けの学科紹介のための入門科目を8学科全てに設置し開講することにした。これら全ては、2023年度から運用を開始する。

課題：今後、「聖心リベラル・アーツ科目群」の内容を充実化させていく。また、受験生等への広報についても検討を進め、本学の新しい教育・研究への取り組みとしてアピールする。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))

現状：2023年度からの開始を目指して教務委員会にて検討し、カリキュラムの整備が完了した。

課題：総合現代教養科目の精選と運営体制を安定化させる必要がある。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))

現状：入学定員の見直しと研究科の名称変更により対応することが大学院委員会において了承された。また、大学院入学定員の見直し等に伴う文部科学省への申請を行った。早期修了制度については、日本文学専攻においても導入することが大学院委員会にて了承されたが、未導入の他専攻も検討を進めている。また、社会文化学専攻では専門性を明確化するための運営体制を見直し、2024年度からの実施が決まった。

課題：大学院における教育研究の充実化を進める。国際化・グローバル化への対応に関して議論が進んでいない。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))

現状：対面授業が中心となったことに伴い、授業の方法、学生指導の再構築を進めた。また、現代教養学部の実質化(B-(1)-2)、次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))の進行に伴い、カリキュラム等に関する見直しを進めた。

課題： 3つのポリシーに基づき、各学科、専攻内での内部質保証体制の整備が必要である。

(2)国際化、情報化への教学的対応

1)国際化の基本方針の策定と共有(B-(2)-1))

現状： 国際化検討 WG 中間報告に基づき、短期外国人留学生の受入を停止。相互の学生交流を行う、交換留学生に力点を置くことを確認した。コロナ対応については、COVID19 会議に諮り、本邦水際対策・感染対策及び各国・地域別の入国制限・行動制限緩和を受けて、派遣、受入を再開した。

課題： 本邦の水際対策の緩和、各国入国制限・行動制限の緩和を受け、実派遣・受入を進めていく。カフオスカリ大学との交換留学協定の締結が完了し、次年度募集開始予定である。

2)海外の教育研究機関との連携促進(B-(2)-2))

現状： 2022年8月23日～27日、カンボジアで ASEACCU Conference が開催されたが、未だ新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いておらず、現地の医療体制や、他大学の動向も踏まえて、学内諸機関に諮り今年度も派遣見送りとした。2023年度は ASEACCU Conference の開催校がフィリピンバギオのセントルイス大学と決定した。2023年3月頃までには日時や登録など具体的な開催要項が発表される。現在、4月のオリエンテーション期間に説明会を開催することが決定している。また、都内のカトリック女子大学の担当者と連絡を取り合い、情報収集に努めている。

課題： コロナ禍のために2年間の開催中止と、今年度の派遣見送りがあり、来年度は派遣経験者や ASEACCU に応募した経験のある学生が、学内に一人もいない状況となる。ASEACCU 国際学生会議への派遣が、学生にとっていかに貴重な機会となるかということ、一人でも多くの学生に伝えるために有効な手段を急ぎ考える必要がある。

3)海外留学を希望する学生への支援体制の強化(B-(2)-3))

現状： 海外留学に関しては、入国制限、行動制限等検討の上、韓国4名(交換留学)、マレーシア1名(認定留学)を2022年前期に派遣した。短期留学実派遣プログラムの再開にあたっては各国の入国制限・行動制限を検討し、限定的再開(派遣)方針とし、併せて、オンライン短期留学も開講した。

課題： 各国の入国制限・行動制限の緩和を受けて、長期留学を広く認めていく計画である。夏期短期留学は実派遣とオンラインを開講。2023年春・オンライン短期留学を募集したが応募者なし。次年度は実派遣を基本方針として開講を予定する。

4)外国人留学生への支援体制の強化(B-(2)-4))

現状： 日本語担当教員を始め、所属学科との連携、学寮課(生活面)、教務課(修学面)などとも連携しながら、外国人留学生支援を進めていく。4月入学の外国人留学生、外国人交換留学生の修学、生活支援として留学生ガイダンス、外国人留学生ハンドブック、チュータ制度等を告知し受入に万全を期している。入国できていない留学生に対して、国際センターや1年次センター等関係部署や所属学科との情報共有を図り、連携して対応にあたった。後期は、精神的に落ち込

み授業に出られていない留学生ならびにその保証人への対応を国際センター、学生相談室と連携して行った。

課題：各種支援が有効に機能しているか留学生の意見にも傾聴し改善に努めるとともに、どのように学生間(日本人、留学生)の交流を促進するのかについて検討が必要である。留学生が授業に出られない状況になると周囲から完全に孤立し、状況の把握が困難になる場合がある。

5)ICT・データサイエンス教育の充実(B-(2)-5))

現状：「AI・データサイエンス」科目の前期の履修を終え、修得できなかった学生が48名(履修者全体の8.3%)いた。「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」については研修会へ参加し、申請についての説明を聞いた。来年度の申請に向けて準備中。2023年度入学者へのキャンパスパソコン案内を開始した。複数ベンダからキャンパスパソコンの提案を受け、適切なPC選定を行った。Panasonic キャンパスパソコンの保守受付は特段の問題なく対応している。

課題：学生のBYODの状況把握ができていないので、学生アンケートを実施し、PC保有状況等把握のための準備を進める(第1回情報化推進会議にて提案済)。2023年度より「AI・データサイエンス基礎」科目が必修化されるが、2023年度はメディア学習センターで対応する。

(3)資格・免許の取得課程の整備

1)教職課程・保育士養成課程の整備・充実(B-(3)-1))

現状：現代教養学部の実質化の検討と共に、検討を進めている「教職課程に関する自己点検・評価の実施方針」を教職課程委員会にて策定し、「教職課程自己点検評価報告書」の作成準備を進めた。また、保育士養成課程科目に関する届出を提出した。

課題：特になし。

2)公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立(B-(3)-2))

現状：基礎から実践までを包括し、公認心理師受験資格の取得も可能とする専門科目群の安定的運営を通じて、現代心理学の多岐に亘る知見、科学的方法や研究倫理、ならびに高度なPCスキルの学修機会を提供し、文理を横断する知識と能力をもつ人材の育成を図る。基礎から実践、公認心理師資格の取得も可能とする科目を安定的に運営しており、PCスキルも含めた科学的方法・研究倫理の学修など、文理を横断する人材育成に努めている。

課題：特になし。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1)社会的責任・社会連携の推進

1)教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任(ミッション)の明確化(C-(1)-1))

現状： 後期の学生ミサは感染防止対策をしてすべて実施できた。ミッション推進会議や学生会役員会、学内諸団体と連携のもと、クリスマス企画として、11月に「クリスマスツリー点灯式」、12月に「アドベントの集い」「クリスマスマーケット」を実施し、イルミネーション・横断幕の設置、広報活動を積極的に行った。1月は教職員対象の新年ミサを7年ぶりに実施した。

ボランティア・社会貢献活動に関する情報提供を、学内掲示・登録制のメールマガジン・SNS・関心層への個別案内などを通して行った。「はばたけ聖心プロジェクト」を通じた学生団体のスタートアップサポートを行った。ボランティア・カトリック系サークル合同イベント(クリスマスマーケットなど)の開催サポートなどを通して、学内団体同士の連携推進、個別の活動サポートを実施した。また、関連の深いNPO団体のボランティア活動への参加推奨や活動サポートを実施するなど、コロナ禍によって一時低調であった社会貢献活動への動機づけを高める取り組みを進めた。

「USHひとづくり・まちづくりボランティア in 南相馬」派遣時の受け入れ先であるカリタス南相馬では、対面活動を含む地域の人々との交流は未だ行われていない。そのため2022年度も派遣は見送られた。一方、2022年度は年間を通じて、引き続き「Eco マスクプロジェクト【WASK】」による手作り小物の頒布によって集められた寄付金の送金、「お手紙プロジェクト」による南相馬市の復興支援住宅の方々との手紙のやりとりを通じての交流、などが行われた。

課題： クリスマス企画は2021年度に引き続き2回目の実施となったが、大学のイベントとして恒例化していくために認知度をいかに高めるかが課題である。ボランティアに関しては、学生の動機づけを高める工夫を継続し、南相馬での支援活動についても、感染状況にも配慮しつつ現地での活動を再開できるよう諸環境を整備する必要がある。

2)キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発(C-(1)-2))

現状： 宗教科教育資料室の整備を進め、運用を継続するとともに、宗教科教員養成カリキュラムならびに宗教科教員のリカレント教育の具体的な可能性を検討している。

課題： 教員養成カリキュラムやリカレント教育に関しては、宗教科の免許制度との関係において、学外におけるニーズを踏まえて検討を行う必要がある。

3)グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))

現状： 2023年度のグローバル共生副専攻科目について、見直しの検討を進め、10月の所員会議を経て、教務委員会です承された。75周年記念事業のテーマと連動する授業を設置し、ウィズコロナ時代に重要な授業「グローバル・ヘルス」を新設するなど、学生の関心、問題意識を踏まえた科目設置に努めた。2021年度に引き続き、小林聖心との連携プログラム(グループ指導、大学講義のオンデマンド視聴、共生セミナーの提供)を計画通りに実施した。

課題： 大学全体のカリキュラム見直しのなかで、従来の「グローバル共生」を付した科目名を授業内容に則した名称に変更したが、学生の継続的な履修計画の観点から、今後に向けた検討課題とする。次年度の新展示に関しては、学内の体制変更等の共有を早期に行い、現協力団体へ

の依頼とすることが確認されている。大学としての高大連携推進の観点から、展示 WS の高校による利用をさらに促進したい。

4)学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献(C-(1)-4))

現状： 所員の教員や、招聘・客員研究員の研究分野を活かし、2022年5月～女性展示第3期「美か束縛か」、2022年10月～第4期「世界から命の誕生を考える」および関連イベントを実施した。また、緒方展のリニューアルとWEB展示の実施、次期展示「子どもと不条理展」のプレイベントを開催した。BE*hive 来館者数は増加し、2022年4月～12月来館者総数 4497名(昨年同時期比148%)、特に本学学生 2164名(同178%)、他大・高校生 347名(同228%)となった。

前期中においては、コロナ禍による施設貸出面での制約が継続し、CSOと連携する機会は限定的だったが、2件の新たな取り組みを実施した。また、共生セミナーを計画的に開催した(開催講座数:13)。特に、語学講座で新たに採り上げたアラビア語、ミャンマー語では、本学の学生が講師をサポートして、受講生の評価も高かった。日本語講座関連では、外国人向けの日本語講座を開催し、本学学生に会話練習のボランティアとして参加してもらっているほか、高校生・大学生向けの日本語ボランティア養成講座も好評だった。

課題： BE*hiveの運営に関して、2017年のBE*hive展示開始以降、①難民・避難民展、②気候変動展、③女性展と、3回の展示(大テーマ)が終了した。次年度より、子どもと不条理展、その後に宗教展の実施が予定されている。宗教展後の展示テーマは次年度以降に検討するが、今後のBE*hive展示のテーマの採り上げ方針、また、その他の企画の運営に関して教員負担の軽減、協力業者との役割分担について、研究所としての検討が必要である。

5)教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成(C-(1)-5))

現状： 2021年度に策定した対人調査ガイドライン・チェックリストの利用状況調査を行った。その結果、すべての学科において「ガイドライン通りに活用されている。」ことがわかり、良かった。心理学科から紹介されたチェックリスト(4月研究倫理委員会で紹介)が、教育学科においても導入されたことは好事例の一つになった。

課題： 研究倫理チェックの趣旨ないし重要性について、学生への周知を引き続き行っていくことと、初年次レベルから確実に指導していくことが今後の検討課題である。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

(1)アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善 (D-(1)-1))

現状： 各種データを収集し、現状については入試委員会、教授会にて報告済みである。

課題： 従来、入試種別の成績 (GPA) や卒論評価、GPS アカデミックの諸指標との関連を検討してきたが、これらを基に入試のあり方を考える手続きが整っていない。次年度から、学生を対象としたアンケートを組織的に実施し、受験者数の確保という基準だけでなく、アドミッション・ポリシーへの適合性の視点から入試のあり方を点検する必要がある。

2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足 (D-(1)-2))

現状： 総合型選抜(アドミッション・オフィス方式)および学校推薦型選抜(指定校、姉妹校)の課題作文をエッセイに変更し、受験しやすく変更した。また、入試の在り方検討ワーキンググループを設置し、2025 入試年度に向けての検討を開始し、共通テスト導入の決定にまで至った。大学院に関しては定員の見直しとともに、大学院早期修了学生制度を日本語日本文学専攻に広げることが決まり、他にも導入の検討に入った専攻がある。また、UNHCR 難民高等教育プログラム(RHEP)による推薦入学について、2023 入試年度より大学院への拡大が承認され、UNHCR 事務局から本学大学院生が推薦された。

課題： 学部においては受験者数の減少傾向が継続している。入試の在り方検討ワーキンググループの報告をもとに共通テストの導入は決まったが、近年、主流になりつつある年度内入試を強化することが求められる。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定 (D-(1)-3))

現状： 入学制度の再構築 (D-(1)-2)) の一環として議論を開始した。

課題： 入学制度の再構築 (D-(1)-2)) の一環として全学的な議論につなげる。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化 (D-(1)-4))

現状： 感染防止対策上、定員を伴う事前予約制で、対面形式のオープンキャンパスを通年実施するとともに、ミニ形式や個別のオーダーメイド型も含めて、幅広い受験生のニーズに応じて来校者の上積みを図った。スケジュール固定のオープンキャンパス(年間 16 回)への来場者は、2023 入試年度(3 月～12 月)の合計で約 2600 組で、コロナ禍の影響が残る 2022 年度の約 2100 組からは増加したが、コロナ禍前の 2019 年度(3200 組)にはなお及ばない。コロナ禍で強化した個別のオーダーメイド型への来場者は、3 月～1 月の合計で 174 組となり、前年同期(158 組)から微増し、高校生のニーズに応えている。

各高校や会場での説明会や教員による模擬授業が対面で本格的に再開し、当年度中に職員による説明会を 127 件(前年度 58 件)、教員による模擬授業を 36 件(前年度 31 件)実施するなど、高校との関係強化に努めた。

姉妹校向けには、6 月までの札幌聖心(オンライン)、不二聖心(訪問)、小林聖心(オンライン)への説明会に加え、7 月に東京聖心の来学説明会を実施した。さらに 8 月のオープンキャンパス当日には、3 年ぶりに招待見学会を実施し、札幌聖心、不二聖心、小林聖心の 3 校で 118 組の参加があった。指定校向けには、6 月に進路指導担当教員向けの大学説明会(オンラインおよび来

校)を実施し、37校から参加を得た。重点指定校向けに、個別の大学説明会を企画し、今年度中に6校に実施した(1校は予定)。また、年度を通じて今年度のAO(新規)実績校や重点指定校先を中心に、職員による個別訪問によって入試制度の変更点や新カリキュラムについて説明し、特に進路指導教員との関係強化に努めた。

当年度は、大学案内、大学院案内、入学者選抜冊子等主たる広報媒体の全面リニューアル該当年にあたり、編集方針や業者選定などの検討を計画的に進めた。メイン・コンテンツには、聖心リベラル・アーツ群など新カリキュラムの内容を盛り込むため、制作スケジュールが後倒しになったが、関係各部署との連携を通じて鋭意作業を進めた。

3教科入試の受験者数に関しては事前の予測が前年度比8割と予想されるなど苦戦が強いられたことから、ダイレクトメールによる併願校選びの選択肢としてもらうべくアピールを行った。その効果が表れたのか、3教科入試の受験者数は前年度並みに落ち着いた。

課題：OCの実施回数を増やしたにもかかわらず、通年の来場者数はコロナ前の水準に戻っていない。高校生の志望校決定の時期が早まる傾向にあり、年度前半に開催するOC等の充実が重要である。姉妹校推薦の入学者が継続的に減少しており、様々なレベル、機会での大学説明を強化する必要がある。指定校推薦についても、これまで多くの入学者があった親密先高校が減少しており、全体の入学者数も昨年比大幅に減少した。このため、重点先や、日頃のコンタクトが取りにくい地方のカトリック高校などを訪問し、教員とのパイプ作りを通じて本学に目を向けてもらうことが急務。高校教員向け説明会には、相応の参加数はあるものの、例年の参加高校が固定化する傾向もあるため、新規の参加校を開拓する必要がある。職員による会場説明会は、参加者数が事前に予測できず、費用対効果の観点で検証が必要である。教員による模擬授業は、担当教員の負担が高いため、実施先の本学適合性を見極めるとともに、授業に併せて本学の概要説明をおこない、後日フォローアップにも努めて、実際の志願者獲得に繋げたい。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現(E-(1)-1))

現状：1月24日現在、入館者数は28,190人(前年度比11,477人増加、1.69倍)、貸出人数は5,741人(前年度比1,640人増加、1.4倍)、貸出冊数は13,988冊(前年度比2,805冊増加、1.25倍)。本年度は通常開館したことで昨年度より利用率は回復してはいるが、コロナ禍以前の2019年度の同時期と比較すると、入館者数は48.4%、貸出人数は65.4%、貸出冊数は66.6%に留まっている。一方で、2021年度のデータベース利活用の増加傾向を受け、出版社およびアグリゲーターからの学外アクセス用ID・PW無償提供は本年度よりなくなったものの、引き続きVPN接続を継続し、オンライン・データベースへの学外アクセス環境の維持に努めている。また、オンラインコンテンツへのニーズ拡大に伴い、洋雑誌購読タイトル数とオンライン・

データベース契約数について検討を継続し、予算配分を調整中である。COVID-19の感染防止の面から、学生サポーターとして主に学部生を対象とした学修サポートをするための大学院学生スタッフおよび図書館Ecoサポーター等の学生スタッフ募集は休止している。聖心女子大学論叢』PDF化が終了し、リポジトリ登録作業を終了した。

課題：オンラインコンテンツへの需要が高まり、学習・教育支援、研究支援に関する機能の在り方に変化が生じている。ただし、利用は一部の学科に限定される傾向もあり、必ずしも効率的な活用ができていない。加えて、原資値上がりと極度の円安の影響が大きく、電子媒体資料の選定とこれに係る継続的な経費の維持が難しい。一方で現代教養学部としての蔵書活用に向けて、来館利用を促す方策も検討を要する。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備(E-(1)-2))

現状：他部署とも連携しながら各種の展示、講演会、講習会等を実施したが、特に、学生との協働体制を強固にするため、MSCの持つ学生ネットワークを活用した研究所活動への学生参加の勧奨、グローバル共生研究所の活動を基盤に活動する学生団体の発足支援(BE*Part)、学生のソーシャルアクションを資金面・活動面で支援する新制度の整備などを進めた他、聖心祭、クリスマスマーケットの開催、授業発表場所(「黄金の林檎」前)などで4号館の活用を行った。また、社会連携課のボランティアコーディネータが、グローバル共生研究所とMSC両組織間の情報収集や連携活動を図りつつ、学生のボランティア活動・社会貢献活動への参加をサポートした。「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、「渋谷サステナブルアワード」への応募に際して協力し、ミッション推進会議とも連携して、環境問題に取り組む学生団体の活動を盛り込み、優秀賞の獲得に繋げた。学部資金導入に関しては、私立大学等経常費補助金の特別補助(研究施設支援)を初めて獲得したものの、過去2年間採択された文化庁助成金は不採択となり、また、施設貸出料は大幅減少した。

課題：「宮代サステナブルキャンパス・プロジェクト」については、他部署とも連携しながら学生と教職員が一体となって推進できる体制をサポートする必要がある。グローバル共生研究所の運営に資する継続的な外部資金導入には課題が残る。学生のソーシャルアクション(ボランティア活動・社会貢献活動)については、本制度活用などを通して、より多く幅広い学生の参加を勧奨し、学生を巻き込むことによってグローバル共生研究所の活動意義を学内外へ発信し高める必要がある。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化(E-(1)-3))

現状：学内共同研究で岩下壮一資料の解説を行っている他、外部研究者との研究会(後期に予定)を計画している。また、教養ゼミナール、自由ゼミナールを開講しているが、コロナ禍のため、公開講演会については、今年度も見送ったが、来年度3月に、外部機関との共催で、宗教音楽に関する公開講演会を実施する準備を始めている。

課題：岩下壮一資料について、紀要等で研究を公開するに当たり、所有者(神山復生記念館)との調整を必要とする。公開講座についても次年度開催予定であるが、学内外の関係者、関係部署との調整を進める必要がある。

4) 心理教育相談所の整備・強化(E-(1)-4)

現状： 本相談所主催の「ひまわりの会」はオンラインでの開催が3度目となる。来年度以降は対面での開催を視野に入れているが、この3回で遠方に住む修了生も含めて参加が活発になった。このネットワークを維持し、さらに広げていきたい。

課題： 地域貢献を促進するための広報活動は現状では十分であるとは言えないため、より積極的に広報することを検討する。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化(E-(1)-5)

現状： 教授会での告知やメール、USH-Cloud 等を活用し、科研費をはじめとする各種助成公募情報の学内周知を徹底するとともに、研究者側の要望を踏まえて期限等についても柔軟な対応を行った。また、科研費の研究計画調書作成に関する参考図書の充実を図った。「聖心女子大学論叢」第139集、第140集の刊行及び学術リポジトリへの公開を行った。第141集の刊行に向けた作業を行っている。

課題： 応募件数及び採択率の維持・向上のため、研究者から提出された研究計画調書等の応募書類について、研究支援担当職員による点検を精細に行うことが求められる。教員教育研究業績システムについて、更新作業を行っている教員が少ない状況にある。次年度実施の認証評価の根拠資料ともなりうるため、コロナ禍のオンライン授業における様々な工夫について記載するよう、具体的に教員教育研究業績システムへの更新依頼を行った。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実(E-(1)-6)

現状： 隔年開催としている研究倫理教育研修会(コンプライアンス研修を含む)について今年度の開催予定はないが、昨年の資料及び動画をUSH-Cloudに掲載しており、全教職員及び学生が随時閲覧できる。他方、日本学術振興会提供のE-ラーニングについて、今年度も大学院学生、研究員ほか全対象者に対し受講奨励を行う予定。監査体制については、必要に応じ規程改正等を伴うフォローアップを行い、各教員の研究費等の支出について内部監査の充実に努めている。

課題： 文科省のガイドラインでは、対象者全員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、受講状況及び理解度を把握することが義務付けられているため、受講率100%とするための方策を検討が必要である。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善(F-(1)-1)

現状： 経済状況が悪化した学生について、日本学生支援機構奨学金や高等教育の修学支援制度により支援している。また、日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成を受けながら、「学生のための「食」支援プロジェクト」を行っている。

2021 年度同様、感染対策のためのガイドラインを設け、許可制による対面活動となっている。全 49 団体中(委員会・休部団体を除く) 39 団体が対面での活動を再開した。2023 年 1 月末からは、合宿、集客イベントなど一部の感染リスクの高い活動を除き、活動計画書の提出無しで活動できるようになった。学生会役員会、聖心祭実行委員会は、コロナ禍で対面での活動を経験しない代が幹部となり、試行錯誤しながら、ウィズコロナ時代の委員会の在り方を模索している。年鑑編集委員会が休部となり、YEARBOOK に代わる教員からのメッセージをまとめた卒業記念冊子を学生生活課が作成することとなった。

修学支援を受けている学生に定期的なヒアリングを行い、本人の希望を鑑み、適宜、支援内容を変更した。2022 年度前期は 8 名の学生と、後期は 1 名の学生と(2023 年 1 月 25 日時点)面接を行った。

課題： 経済的に悪化した学生については、高等教育の修学支援制度の対象外となる中間所得者層への支援の充実が求められる。学生会役員会、聖心祭実行委員会ともに、対面での行事運営を今年度初めて経験することができたが、先輩からの引継ぎがされておらず、運営に苦慮している様子が見られた。YEARBOOK に代わる卒業記念冊子を今後も大学からの記念品として大学が作成する形式で継続するのか引き続き検討が必要である。課外活動についても怪我や事故が起きた時の対処方法や会計業務等、団体の運営に関する引継ぎがうまくなされていない状況が散見される。修学支援を必要とする学生については、特にメンタル系で困難を抱える学生が増加傾向にある。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立(F-(1)-2)

現状： 1 年次からのキャリア形成支援の一環として 4 月に学年・学科別キャリアガイダンスを実施、1 年次生対象のジェネラルレクチャー(6 月)において講師を招聘し、9 月に 2 年次生対象にキャリアカウンセラーによるキャリア全員面談を実施した。後期は学生委員会主催パネルディスカッションの実施に向けて準備中。このほか夏期休暇期間中、新規に低年次生向けの IT 業界体験セミナーを行った。

学生の多様な進路への対応のため、TOEIC・公務員講座のほか、大学院進学ガイダンス、インターンシップ対策セミナーを開催した。4 年次生に対しては、オンライン採用面接対策セミナーの他、求人紹介会や女子大合同企業説明会を開催した。新規では、3 年次生対象に女子大就活ゼミを実施し、他大学学生との交流と就職準備活動の場を設けた。

キャリアサポーター(卒業生)を中心としたキャリア形成支援も進めている。3 年次生に対し、OG 情報取得のためのガイダンスを例年よりも前倒しして、6 月に実施し前期から OG 訪問ができるようにした。Torch に登録されている 2015 年度以降キャリアサポーターの卒業生(1,741 名、7 年分)に対し、登録情報の変更有無を確認し 200 名弱の修正を行った。

課題： 1 年次のキャリア形成のためのイベントやセミナー等参加へのアンケートを行ったところ、回答学生の約 9 割が実施時期を『ちょうどよい』、『内容について満足』と回答しており、一定の成果はあった。2 年次キャリア面談については在籍学生数に対し 6 割弱の学生が参加した。学生

の進路指導に関しては、イベント実施にあたっては効果を高めるための実施方法を工夫する。求人サイトから提供される企業動向や企業採用担当者との面談内容も考慮する。キャリアサポーターの毎年登録者数が追加されることに伴い、情報の変更者数が増えている。在学生に情報提供するためのデータベースの修正作業に時間と手数がかかっている。また、Torch 登録以前の3年分(2012～2014年度)のデータ更新は現在着手できていない。

3) 初年次生への支援の充実(F-(1)-3))

現状: ジェネラルレクチャーは、Zoom ウェビナーを用いオンラインで実施。建学の精神を浸透することに加え、学内各種センター・サポート施設、ハラスメント防止委員会、グローバル共生研究所と連携し、学業・生活面のサポート体制の紹介と、本学への帰属意識の向上を目指した。リアクションペーパーもオンラインで記入・提出を行っている。ミッション推進会議、カトリックルームと共同で「1年次生のための聖書と祈りの会」を学内対面参加と配信視聴のハイブリッド型で実施した。

2年次への進級不可となった学生に対し、3月及び新年度に1年次センター長(アカデミック・アドバイザー:1年次生の学びをサポート)が面談を実施し、状況の把握に努めている。連絡のつかない学生には教務課から連絡を取ってもらい、全員の基礎課程再履修生とコンタクトがとれた。4月に基礎課程再履修生に対し、教務課、学生相談室、保健センターと協力してガイダンスを実施し、体調不良を除く全員が参加した。教務課と協力し、体育運動学と第二外国語については、優先申し込みを行った。

1年次センターでは対面授業の増加に伴う窓口対応や学生のセンター利用の増加に対応できるよう、センターの設備・利用規定を整え、対面、オンラインの両方でセンタースタッフによる丁寧な学生支援を行っている。感染症対策のため学生利用エリアと事務室の換気徹底、座席の配置の工夫、利用ガイドラインの改訂を行い、利用票への記入や入室時の手指消毒の徹底を促した。学食の席数が限定されているため、黙食・個食を条件にお昼休みのみ飲食を可とした。学内プリントシステムの更新により、プリンターが1台減ったが、ここまで学生利用に問題は生じていない。また、物の共有を避けるため、閲覧型図書の提供は引き続き中止している。学内部署のバーチャル1年次センターの利用率が上がり、順調に機能している。

課題: ジェネラルレクチャーに関して、Zoom や Google Classroom にアクセスできないなど、オンライン・ツールに慣れていない学生が例年より多く、継続して欠席する学生もいる。リアクションペーパーの量や提出期限は、学生にとって負担がそれほどないようだが、講義への出席率やリアクションペーパーの提出率低下が早い時期から出始めた。リアルタイム配信のため、通信環境により講義途中で通信が切れてしまう学生がいる。

基礎課程を再履修している学生は事情がそれぞれ異なるが、コロナ禍でオンライン授業が継続されたことで、就学意欲があがらない学生や、在学継続が困難な学生も出てきている。4月当初は再出発の意思を見せるが、対面授業数が限られているなどの理由で交友関係が上手く築けず、その後履修継続が困難になっていたことがあった。学期途中から連絡が取れなくなる学生が出てきた。

センターの環境整備については、人員不足により、効果的な学生対応や支援を強化に向け、継続的にスタッフ間で検討をすることが難しい。また、複雑な業務の遂行が困難なことがある。コロナ禍でセンターでの飲食や人数制限により、窓口相談以外の施設利用者数が限定されている。

Sophie、Gmail、バーチャル 1 年次センターなどから送られる情報の整理や理解が困難な学生が増えており、重要な連絡に迅速な対応できないケースが目立ってきている。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化(F-(2)-1))

現状： コロナ感染防止対策は依然気を抜けないが、留学生の受け入れを再開した。門限や外泊など、学寮のルールを通常に戻しながら、学生の自律を図り、教育寮としての機能を再開した。「学寮規則」を「学寮要項」として学寮案内パンフレットに続き刷新した。その刷新にあたり、「学寮規程」を改定した。年末年始の閉寮期間の留学生のキャンパス内滞在についても円滑に進めることができた。他部署との連携は円滑に行えている。発熱者がハウスに出た場合のハウスメンバーの濃厚接触者としての扱いを緩和した。学生達にも意識が上り、感染者は最低数に抑えられている。月に 1 度 1 時間のコンサルテーションを継続し、個別の学生についてや学寮の運営についてなど、検討する機会を重ねている。

課題： 総リーダーの引継ぎ、ハウスの自治運営のためにハウスリーダーの育成は引き続き課題である。見直した学寮規定、学寮要項が円滑に生活に活かされるよう留意、学生及び保証人に周知させる。年末年始の閉寮期間の留学生の滞在可能部屋の確保が課題である。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項： 財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))

現状： 授業運営の効率化の視点から、次年度開講科目数を精選し人件費の縮小に努めている。今後、支出管理を強化し、大学資金の帰属と源泉に関する意識を周知し徹底させる方策を検討する。

課題： 支出超過が構造的な状態にある。支出管理については監査室が財務課とも連携しながら、教職員に意識付けを実施しているが、まだ浸透しているとは言えない状況にある。更なる効果的な対策の検討が必要である。エネルギー価格上昇による物価高が見込まれる状況下、各部署においては既存の予算範囲内で繰り回す(実質減額)方針を策定した。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加(G-(1)-2))

現状： 事務局長を座長に 75 周年募金活動の分科会設置し、USH 基金内での募集とする方針を決定した。USH 基金の HP を見直し、簡易募集チラシを作成し、宮代会会員宛に簡易チラシ 22,300 部を郵送済である。私立大学等経常費補助金等の収入増加策については、各項目の対応の可否に関して担当副学長及び事務部署管理職と打ち合わせを行い、経営会議においても企画課作成の「今後に向けての改善案」をもとに可能性の検討を行った。私立大学等経常費補

助金等の収入増加については、経営会議、事務局連絡会を通じて、獲得に向けた検討を行い、次年度獲得を見据えて具体的施策を提案し企画部として進行している事業もある。また、今年度は夏に行われた実地調査を通して、補助金獲得に係る根拠資料の重要性について各事務部署の理解を深められたものと思う。当該年度に限らず次年度に向けて、各事務部署に対して私立大学等経常費補助金制度等の理解の深化につながるような情報提供を引き続き行い、補助金増加策検討を呼びかけている。

課題： 補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化する必要がある。

(2)教職員に関する事項： 人的基盤の充実化

1)教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化(G-(2)-1))

現状： 教員採用に関しては新たな共通理解のもと、学長との綿密な相談の中で大学および各学科のポリシーを基準とした教員採用が実質化されている。

課題： 教員の昇任に関して明確な統一基準は定まっておらず、また学科間での差異がある。採用基準に関しての規程化は進んでいない。

2)教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備(G-(2)-2))

現状： 名称変更予定の人文社会科学研究科博士後期課程に史学領域を加えるための手続きを行った。

課題： 史学領域に関しては特にない。今後、大学院の充実化構想(B-(1)-3)の進展の中で生じる検討事項に対応する必要がある。

3)学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化(G-(2)-3))

現状： 現代教養学部の実質化構想(B-(1)-2))が進展し、2023年度から新カリキュラムがスタートする予定である。現在のところ、専任教員の配置、所属に大きな変化はないと考えられる。

課題： 今後の新カリキュラムの運用の中で検討していく必要がある。

4)全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化(G-(2)-4))

現状： SD 研修会は順調に開催されている。6月「建学の精神についての理解と共有」、7月「研究推進支援業務に関わるリスクマネジメント概説」(渋谷4大学合同SD研修として開催)、9月「更年期について」(衛生委員会と共催)、11月「学生募集環境と高校生の現状をふまえたこれからのコミュニケーション」、1月「ハラスメントにならない伝え方」(ハラスメント防止委員会と共催)、2月「認証評価受審に向けて-本学の内部質保証体制を中心に-」をGoogle Meet等オンライン開催と録画視聴の組合せで実施した。任意参加の渋谷4大学合同SD以外は、専任教職員が全員出席(視聴含む)しており、時期に適う機動的な開催も含め所期の計画通り実施した。

課題： 大きな問題は無いが、点検評価活動とも連携し、大学の抱えている課題の解決に資する企画を進めていく必要がある。

5)新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化(G-(2)-5))

現状： 学生の授業評価に基づく FD 協議会での議論や、大学の教学マネジメントに基づく内部質保証等、今後、解決すべき課題に基づき研修会を企画、実施している。教学マネジメントに関する FD 研修会(9月20日)を開催し、今大学に求められている事項について、情報を共有した。認証評価受審に向けた FD・SD 研修会(2月6日)を開催した。

課題： 臨時の FD 研修会が設けられることが増え、学内での理解が必要である。また、一方的な講義形式では効果が限定的との指摘がある。

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し(G-(2)-6))

現状： 学校法人本部より学院就業規則等の改正案が12月開催の理事会審議を経て各姉妹校に開示されたので改正の手続きを進める。本学では、全教職員の過半数代表者を選出してその意見書を添えて改正の手続きを行う。クラウドシステム(市販ソフト)を導入し、事務フローの効率化・簡素化への取組として、事務部署から出張申請書・旅費精算のペーパーレス化と合理化、講師謝金等に係る予算実行申請書のペーパーレス化を進めた。研究室等への利用対象者の拡大に着手し推進中。

課題： 学院就業規則等改正に係る学内手続きを粛々と進め、労働基準監督署に届出を行うまでの本学で行うべき一連の規則等改正手続きを完了させる。

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備(G-(2)-7))

現状： 規程改正の際に他規程等の整合性について確認作業を行い、規程集の整備に努めた。

課題： 特になし。

8) 同窓会(宮代会、JASH等)や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上(G-(2)-8))

現状： 宮代会に「認証評価報告書」に基づく外部評価を依頼した。その他、卒業生とは各部署において協力関係を維持しているが、新規の大きな計画はない。

課題： 新たな協力関係の構築については双方のニーズを確認して進める必要がある。

(3) 施設・設備に関する事項： 施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し(G-(3)-1))

現状： 必要な修繕等を行っているが、キャンパス計画の第2フェイズ以降の計画については財政状況の分析と併せて検討予定である。

課題： 2022年度決算を踏まえ、2023年度以降の予算のなかで創立75周年記念事業の一部として検討する。

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化(G-(3)-2))

現状： 構内の安全性の維持・強化については、優先順位をつけて対応している。

課題： 特になし。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化(G-(3)-3))

現状： 1月27日に第1回情報化推進会議を開催した。サイバーセキュリティ対策を含む、今後の大学の情報化戦略立案について第1回情報化推進会議にて課題提起した。Sophie 更新WGと連携し、8月15日にCAMPUS SQUARE (Sophie、C/S)の更新を完了した。現在、更新後のフォローアップと新たに導入したファミリーポータル(入学予定者による学籍基本情報のWeb登録を目的)の利用開始に向けた準備を担当部署と共に進めている。今回の更新時に導入を見送った「学修成果の可視化パッケージ」について企画部と連携し検討支援を行った。

課題： CAMPUS SQUARE については、今回の更新時に導入を見送った「学修成果の可視化パッケージ」の利用検討が必要である。情報化推進については、ICTの利活用や情報セキュリティ対策に全学的な方針が求められている。こうした教学・事務を横断した課題解決のために、情報化推進会議の今後の在り方について検討が必要である。

(4)危機・安全管理体制の整備

1)大学としての危機・安全管理体制の整備(G-(4)-1))

現状： 緊急時の対応を進める場として、経営会議メンバーや各部署の責任者が横断的に関わる新型コロナウイルス感染症対策本部の活用が考えられる。

課題： 事業継続計画(BCP)、危機・安全管理マニュアル等の整備を進める必要がある。

H. その他

(1)その他

1)創立75周年事業への対応(H-(1)-1))

現状： 記念事業大学広報(渉外:学内外)分科会のもと、創立75周年記念事業ロゴマーク・キャッチコピーの公募を実施した。在学生、卒業生、教職員から多数の応募があり、厳正な審査の結果、2022年10月に在学生の作品が正式に採用された。今回採用されたロゴマークとキャッチコピーは、創立75周年記念事業を中心に様々な場面で活用し、学内外に発信する予定である。記念式典は菊地東京大司教の司式を予定し、平田仁子氏による基調講演を予定している。なお、平田仁子氏は来年度、総合現代教養科目として8月の集中講義の授業担当者に決定している。

課題： 関係部署内とともに関係部署間における連絡、調整を図りつつ、75周年事業全体としての意味づけを明確化していく。

2)大学のブランディング向上(H-(1)-2))

現状： 大学公式WEBサイトへの積極的なニュース、イベント情報の発信に努めた。また、大学通信社の「大学プレスセンター」には、大学通信社の「大学プレスセンター」に年度中に20本(=契約上限)のニュースをリリースしたほか、記者クラブや保有するメディアリスト先(75社)への発信をおこなった。その他、大学の公式Webサイトでのメディア取材などを通して教育研究活動の紹介を行った。

課題：リソースが限られる中、入試広報を優先せざるを得ない。大学公式 WEB サイト、大学プレスセンターの双方について、発信すべき情報を広報課が収集しているが、必ずしも材料を集めきれていない可能性がある。

3)新型コロナウイルス感染症への対応(H-(1)-3)(追加)

現状：感染収束への兆しが見える中、毎週、対策本部を継続、運営し、学内の状況を部署間で共有することで適切に対応できている。2023 年度の 5 月には新型コロナウイルスが 5 類相当に位置づけられるなど、対策の大幅な緩和が予想される。

課題：今後、活動制限レベルを1に引き下げること想定しながら、感染の動向を注視しつつ、警戒を怠らないようにする。

Ⅲ. 札幌聖心女子学院

1. 教育目標方針等

教育目標 他者に開かれた行動力 ―みずから学び、みずから考える―

テーマ 『*Be the Light of Hope*』

―いかなる状況においても希望の光を見つけ、自らも希望の光となる日々の実践―

聖心女子学院の三つの教育方針「魂を育てる」「知性を磨く」「実行力を養う」を基礎に教育活動を展開した。そのために、「18歳のプロフィール」を様々な教育の場における目標とし、実践した。また、祈りの心・気づきと振り返りの習慣を養うよう努めた。そして、「人との共生・自然との共生」を基礎に、地球規模や国内外の様々な課題に関心をもち、解決に向けてみずから考え、みずから実践する意欲と行動力を育むよう努めた。

学校運営

2021年10月における、法人の機関決定により、2023年度以降の中学高校募集停止、2025年3月末での閉校が打ち出された。2022年度に向けた募集は継続したが、この機関決定を踏まえた募集活動へと切り換え実施した。結果、新中学1年生への入学希望者が10名未満となったため、この学年の設置は見送り、高等学校は、内部進学生19名に高校入学生の10名を加えた29名で、新高校1年生を設置することとした。

これにより2022年度は、中学校2年3年の2学年、高等学校1年2年3年の5学年規模での学校運営となり、学校内の教職員間では、目の前の在籍している生徒たちを「聖心の教育」で育て、それぞれの卒業で羽ばたかせていくために、全力で支えていくことを確認し、現在に至っている。

(1) 宗教教育

- ・教科教育、学校行事等、教育活動の折にふれて、宗教教育の充実と活性化を図るよう努めた。
- ・コロナ感染状況の推移を見据えつつ、宗教行事については、実施の方向で可能性を探った。運用方法等に工夫を凝らし、オンライン中継なども併用しながら実施することができた。
- ・昨年度宗教教員免許を取得した教員も、宗教科の授業に携わり、シスターの宗教の授業にTT（ティーム・ティーチング・ティーチャー）として加わるなど実績を積むことができた。

(2) 探究活動の充実とグローバルイシューズ（GI）の継承

- ・20年間本校が培ってきた、自ら考え自ら学ぶ探究活動・課題研究の更なる充実を図った。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）で取り組んできた学校設定科目GIは、生徒たちの成就感、達成感が著しく高く、実りが大きく、学校設定科目として教育課程に位置

付け実践を継続し、世界で起っている様々な問題へのテーマに対し、成果を挙げることができた。

- ・ニューヨーク国連研修は、コロナ禍の影響でオンラインでの実施とした。なお従来の高校1年生に加え、中学卒業後に他の高等学校に巣立っていく中学3年生にも機会を設定した。国連機関との連携などで構成し、大きく成果を挙げた。

(3) ピア・サポート及び教育相談の充実

- ・互いに信頼感のある人間関係づくり、個々の人格的成長を促すピア・サポートについて、より積極的に取り組み、多くの生徒たちが実際の活動への学びを進めることができた。

(4) ICT 教育環境の整備

- ・2021年度より Google Suite for Education (以下、G-Suite)を本格導入し、運用を軌道に乗せた。常勤教職員用 Chromebook も併せて教員数分導入し、日常の授業での活用が大きく進んでいる。生徒たちも、調べ学習等で必ず Chromebook を使った情報収集を行うなどしているので、情報活用能力の向上が見て取れる。また、課題の提示、学級での諸連絡にも、クラスルームを活用することが日常化し、情報共有に役立っている。
- ・また、新型コロナウイルス感染によるオンライン授業への切り換えについても、ホームルームをはじめ、授業の中継などで Chromebook を活用し、さらに創意工夫した方法を用いて実施することができていた。今後もこの方向でさらに進むものと考えている。

(5) 教務

- ・2022年度高等学校における新学習指導要領への学年移行での実施に伴い、高等学校1年生から実施した。新カリキュラム、評価の観点導入など、事前に教員研修で確認していたこともあり、通知表の発行に向けてスムーズに対応ができていた。
- ・今年度「サタデープログラム」を導入した。課題探究的な学びやピア・サポート、英語検定に向けた講座、中学生対象の復習講座、韓国語講座、フィールドワークなど多様なプログラムを設定し、生徒自身が学びを組み立てて参加する仕組みでスタートさせた。参加した生徒たちからは好評で、次年度も継続を予定している。
- ・姉妹校の授業評価委員会の提言をもとに、授業研究ウィークを開催し、お互いに授業を見合う機会を設定し、校内における授業改善に取り組んだ。
- ・GIの実施において、高校3年生はアクションプランの策定・実行を進めるとともに、個人・グループでの研究発表がなされた。その中からの代表者発表会には、下学年の生徒たちも参加し、大きな刺激を受けていた。今後も充実させたい学習活動である。

(6) 進路指導

- ・本校生徒は聖心女子大学をはじめ文系進学者が多い傾向にあるが、ここ近年は国公立の医学部を含めて、医歯薬保健系への進学希望者が増えつつあることを踏まえ、生徒のニーズに合わせた指導に昨年同様力を注いだ。本年度私立医大医学部、歯学部7

校に、前年度卒業生2名を含めて5名が合格した。

- ・入試改革によって生まれた総合型選抜試験での受験をする生徒もおり、これまで本校が課題研究や卒業研究、日本語・英語ディベート等を通して育んできた力を背景に受験をした。結果、中央大学に2名、上智大学総合人間科学部、法学部、文学部、神学部に出すことにつながった。

(7) 生徒指導

- ・常に聖心の生徒として周りから注目されていることを意識させ、自覚と誇りを持った行動を取ることができるような指導の継続に努めた。
- ・SNS等で生徒が被害に巻き込まれないよう、また加害者ともならないよう、人間関係のトラブル等で互いに傷つけあうことのないよう、教育相談委員会で、スクールカウンセラーの助言を得るなどし、教員間で指導の在り方等を共有しながら適切に指導し、未然防止に努めた。

(8) 寄宿舎

- ・寄宿生の学習習慣の確立と学力向上を目指し、特に理系指導ができるチューター（卒業生・北海道大学学生）の配置、オンライン学習やリピーター学習のための学習環境を整えた。
- ・コロナ感染予防の観点から、一人一人の居室として、寝室が密にならないような配置を可能な限り行った。また、居室フロアを同学年ごとにまとめるなどし、万が一の感染時に、動線が学年を跨がらないように配慮した。年度当初に感染が起きたが、その後は発生しなかった。

(9) 防災・危機管理

- ・通常業務や校外学習、宿泊的行事での連絡用、停電など災害時の緊急時の各家庭への一斉連絡メール発信、外部情報の入手に活用するために整備したスマートフォン（職員室2台、寄宿舎1台）の運用を継続し、活用している。
- ・災害発生時の出勤体制等マニュアルの整備、教職員の連絡体制、生徒の家庭への連絡体制の整備を一斉メールの実施で行い、日常的に活用した。また、夜間・休日時における保護者からの緊急連絡に備え、管理職が交代で学校スマートフォンを常時(24時間)携帯し、備える体制を継続している。

(10) 新型コロナウイルス感染症予防等への対応

- ・年度当初(4月段階)において、新型コロナウイルス感染による学級閉鎖5日間を実施した際には、Google for Educationを活用したオンライン授業への切り換えを行い対応した。これ以降にはオンライン授業への一斉切り換えの実施はなかった。日常的には手洗い消毒、マスク着用、黙食等感染予防対策を徹底しながら、対面授業を実施することができた。生徒の体調の自己管理として、毎朝の検温をした結果と体調をGoogle-Classroom上で担任に報告し、養護教諭が集約することも継続し、健康状況の把握に努めてきた。

- ・学校行事の中で、宿泊を伴う行事や学校祭(聖フィア祭)については、実施する方向で計画し、感染対策を十分行いながら、例えば、オンライン中継も併用するなど工夫した形式で実施することができた。中でもクリスマス・ミサは、開校 60 年の感謝の意味をこめた行事として、市民ホールに、司教様の司式のもと、生徒・保護者・教職員に加え、本学院にゆかりのある方々もお招きし、対面形式にて実施した。また、卒業式は、中学校高等学校とも、卒業生とその保護者、関係教職員の参加のもと別会場(市内ホテル)で行い、基本的にマスクを外しての実施とした。
- ・これらの取り組みの結果、及び市中感染状況の推移の中、年度当初を除き、学級閉鎖等の措置を行うことはなく、年度を終えた。

(11) 新たな取り組み

- ・前年度コロナ禍の中で、オンラインを活用するなどしながら実施した各種学校行事等についての経験・知見を生かし、2022 年度も可能な限りの方策を取りながら、従来の実施に近い方向で実施することを考えた。例えば、本校体育館の使用停止によって実施できなかった「球技大会」を昨年同様、公共体育館（アリーナホール）を活用し、競技中はマスクを外した形で行うなど、通常の実施に近い形で実施した。次年度はさらにそれを進め、コロナ禍以前に近い方法で実施できるよう考えていきたい。
- ・「サタデープログラム」の導入を行った。課題探究的な学びをはじめ、多様なプログラムの設定により、生徒自身が土曜日の学びを組み立てることをねらいとしている。参加した生徒たちからは好評で、次年度以降も継続していく。
- ・学校法人の機関決定を受け、中高の募集停止、2025 年 3 月の閉校に向けて歩み出す 3 年間の初年度に当たり、「学校経営会議」を立ち上げ、管理職（校長・教頭・副教頭・事務長）及び、参与 2 名（チャプレン、前校長）と法人理事・修道院長の 7 名で構成した会議で、閉校に向けた様々なことを検討、立案し、職員会議で諮り実施に向けて動いていくことができた。次年度以降も継続し、学校運営のブレインとして機能させていきたい。
- ・機関決定を受け、内部進学ではなく中学卒業で他校へ進学する中学生を対象に、従来は中学校段階で行っていなかった海外研修を「ルーツの旅」と銘打ち実施した。聖フィリピンデュシェーンが切り拓いたアメリカセントルイスの聖心姉妹校に出かけ、聖心の教育のルーツに触れる有意義な研修となった。

2. 施設・設備に関する事項

教育環境を維持するため、経年劣化による施設設備等については、安全対策を講じるとともに、更に施設・設備等の保全に努めた。

3. 財務運営状況

教育活動の維持向上のために、限られた財源を有効に配分し、事業計画の推進と教育環境整備のために資金を有効に活用した。今後は、募集停止・2024 年度末での閉校の機関決定を受け、年度進行による学年数・生徒数減少を踏まえ、教育内容の水準を落とすことのない範囲で、有効な資金投下を実施していく。

IV. 聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 年度目標「**Being artisans of hope.** 希望の作り手になる。私から私たちへ」

コロナ禍やウクライナ戦争、経済格差など、世界では分断が心配されるなか、教皇フランシスコの言葉を引いて、共同体性を目指すことを目標とした。児童・生徒にもわかりやすく、視野を広げ、具体的な行動につなげることができた。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応

コロナ禍 3 年目として活気ある学校生活を課題とした。昨年度までの経験を活かし、教科の特性により対応を変えるなど状況の変化に応じて教育活動を再開すると共に拡大した。校内は落ち着きと活気を取り戻し、安定した学校生活を送ることができた。

①児童・生徒、教職員に関し家庭内感染や濃厚接触が発生したが、校内での感染拡大なく、感染も最小限に留まった。一部の学級閉鎖が生じたのみであった。教室消毒は継続し、手指消毒、昼食の黙食等は徹底した。

②初等科に続き、中高等科でも健康観察アプリを採用し、毎朝の検温結果の送信を保護者に協力依頼した。朝礼時の学級担任業務の簡素化も図った。

③ICT を活用し、昨年までの経験を活かして放送やオンラインでの集会を充実させた。

④学校行事も実施形態を工夫して実施した。中高等科では体育大会・球技大会を分散開催し初等科運動会も 2 学年ずつの開催として保護者参観も行った。宿泊行事については初等科 5・6 年生では清里、4 年生は御殿場でそれぞれ学級ごとに 1 泊で実施した。中高等科では、8 年生日光、9 年生奈良、11 年生長崎での校外学習を実施することができた。内容については例年より縮小した部分もあったが、実り多い活動となった。現地での感染はなかった。中高等科親睦の日、初等科遠足も行き先を厳選して校外で行った。中高等科の音楽の日もコンクール形式は避け、各学級 1 曲ずつ歌唱を披露し、お互いに鑑賞する形式とした。久しぶりの歌唱は感動的であった。初等科では、学習発表会を舞台発表の形式で 2 学年ずつに分散し、保護者の観覧のもとに実施した。2019 年度にはソフィアバラホールの改修工事をしていいため、5 年ぶりのホールでの開催となった。

⑤みこころ祭は保護者、卒業年度を限定した卒業生、受験希望者に公開した。オンライン申込・座席指定など感染対策を工夫した。生徒の活動の発表の場として記憶に残るものとなった。

⑥中高等科の部活動もほぼ以前と同様に実施し、校外での試合にも参加した。

児童・生徒が様々な活動を再開でき、充実感をもって 1 年を終えることができた。

(3) 学院将来計画 キャンパスランドデザイン

①2020 年度以来新しい聖心の教育について検討を進めてきたが、将来を見据えての施設・設備計画としてキャンパスランドデザインの検討を始めた。一貫教育推進委員会からワーキンググループを設け、松田平田設計に提案を依頼して今後の校舎の計画を検討した。

2022 年度末にまとめの成果物を得て、継続して検討する。2023 年度にはキャンパスグラウンドデザイン・新しい聖心の教育ビジョン委員会としてメンバーを増やし、施設面と教育内容面の両面から検討を深めることとする。

- ②将来計画を進めるにあたり、経営的な将来展望を得るために経営診断をワイズコンサルティングに依頼して実施した。現状では安定した経営状況であるとの評価を得られた。
- ③少人数学級実施に伴う財政的措置として、2023 年度から 1～5 年生を対象に授業料の値上げを実施することとした。理事会の了承を得て東京都に通知し、保護者にも説明を行った。

(4) 4・4・4 制

- ①昨年度に検討を始めた 5 年生以上の少人数学級の実施に向け、準備を進めた。教室の準備に加え、新学級の名前の選定を児童・生徒と共に行い、ふじ組と定めた。
- ②ステージ行事の実施に努めた。セカンドステージ講演会、ステージごとのゆりの行列、セカンドステージ百人一首大会を実施した。5・6 年生による 7・8 年生の授業見学を行い、中等科進学への意欲向上に繋げた。
- ③高等学校新教育課程実施にあたり、サードステージの聖心の特色を活かした各教科の指導の流れを改訂し、学校 HP 上で公開するよう整えた。
- ④5・6 年生で教科担当制を定着させた。
- ⑤6 年生社会、5 年生国語ことばのきまりの時間に中高等科の教員がティームーティチング体制で加わり、指導の充実を図った。
- ⑥9 年生をサードステージ生として位置づける努力をした。その一方策として毎週月曜日に 9 年生主催の聖堂朝礼を行い、毎週異なる上級学年の生徒と共に祈る時間を設けた。9 年生がサードステージの活動に加わる責任感と主体性を育てる機会となった。
- ⑦中等科生 8 年生に対して高等科の魅力を発信する早い段階からの対応が必要と考え、保護者会等を実施した。初等科への進路実績の広報も実施した。
- ⑧セカンドステージにおいて、児童・生徒が主体的にスケジュール管理に取り組む手立てとしてスケジュール帳の選定を検討し、2023 年度に実施することとした。

(5) 宗教教育

- ①行事の可能な限り対面の実施を目指し、実施場所や学年の組み合わせを工夫した。
- ②まだ全校でのミサを行うことはできていないが、初等科ではみこころの祝日に低学年もミサに参加する機会を作ることができた。
- ③クリスマスウィッシングは初等科では昨年に引き続き、各学級への動画配信と全体を 3 グループに分けての縦割り活動とした。中高等科では中等科が朗読劇の創作、高等科がタブローを分担して制作し、当日はソフィア・バラホールで中高等科それぞれに鑑賞した。各学年 1 曲ずつ歌唱も加えた。朗読劇はウクライナでの戦争に心を馳せ、第一次世界大戦時のクリスマス休戦に題材をとったもので、時宜にかなった深い感動を呼び起こした。クリスマスウィークの活動にも創意工夫をもって取り組み、意味深いウィッシングとなった。
- ④中高等科の錬成会はコロナ禍でも実施できる形態として、昨年度同様に 1 日の黙想会として祈りと沈黙を強調した活動とした。12 年生の黙想会は小グループの宿泊で実施した。生

徒たちに実り多い経験となった。

- ⑤安倍元首相の事件以後の日本社会における宗教への関わり方に危機感をもち、児童・生徒・保護者に対して宗教リテラシーの観点からの宗教教育の重要性を再認識した。宗教の多様性やカルト宗教について学年の発達段階に応じて宗教の授業、宗教活動で取り組んだ。

(6) グローバルマインドを育てる教育

- ①ウクライナでの戦争勃発に伴い、ポーランドの聖心を支援する活動を行った。初等科はみこころの祝日に絵手紙を制作し、ポーランド聖心を通じてウクライナ難民に届けた。ウクライナを身近に感じる機会となった。中高等科では学校新聞「聖星」委員会がポーランド聖心を通してウクライナ難民とポーランドの高校生にメール取材を行い、記事とした。現地への直接取材を試みたことは意味深い活動であった。
- ②海外での短期留学・語学研修の再開を進めた。アイルランドのダブリンの Mount Anville、アメリカ Forest Ridge、メキシコグアダハラハラの聖心との短期交換留学を再開し、受入と派遣を行った。来年度に向けてさらに他校との再開の計画を進めている。
- ③2021年度に改訂した留学規程に基づき、2023年度の1年間の留学派遣の手続きを進めた。6名が2023年度に留学予定となっている。北米とオセアニア地区の派遣時期が異なることから、留学規程の見直しも行った。
- ④オンラインの活動にも継続して取り組んだ。夏休みの小林聖心主催アメリカサンディエゴ大学英語研修に希望する生徒が参加した。アメリカ Atherton 聖心との Sacred Heart Live、オーストラリアシドニー聖心との Sacred Heart Virtual Collaboration 等、姉妹校とオンラインによる交流活動を行った。San Diego 大学による高校生の課題解決コンテストでは今年度は4位を受賞した。
- ⑤カンボジア体験学習は校内での学習会を実施し、現地コーディネイター、現地校とのオンライン交流会を行った。ユネスコスクールのオンラインスタディツアーにも参加した。
- ⑥模擬国連活動では全国大会に2ペアが出場し、昨年度に引き続き1ペアが優秀賞を得て、ニューヨークに派遣されることとなった。ウクライナ戦争勃発より1年の日には昨年にかけて全校にプレゼンテーションを行い、生徒会・もゆる会と協力して募金活動を行った。
- ⑦カナダのハリファックスの姉妹校1年間留学に2名、10年生・11年生各1名を派遣した。2023年度に向けては9年生1名を派遣する。
- ⑧留学アドバイザーを設け、生徒の留学を支援する体制を整えた。
- ⑨海外大学への進学は定着している。海外大在籍の卒業生による相談会を恒例行事として実施した。
- ⑩ロンドン UCL (University College London) による夏のオンライン研修に希望する生徒が参加し、そのうちの1名が進学を決定した。連続して合格者が出たことは大きな成果だった。
- ⑪持続可能な開発目標 SDGs の視点の学習活動・学校生活への日常的な定着が見られた。
- ⑫高等科 PFC (プラスチックフリーキャンパス) は日常生活でのプラスチック削減を目指して活動を継続し、プラスチックファイルに替えて紙素材のファイルを初等科生と共同して制作し、エコ素材によるお弁当バッグの製作にも取り組んだ。

⑬GBCP グローバルビジネスチャレンジプログラムを外部団体の協力を得て実施した。海外のフェアトレード起業家を支援する企画を立案するビジネスの視点の学びは生徒に好評であった。

(7) 教科指導・教務

- ①高等科において10年生で新教育課程の実施を開始した。10年生では併設型中高一貫校の特色を活かし、数学Ⅰは前期で修了し、数学Ⅱを後期で修得する。社会科における歴史総合が新しい科目となった。
- ②初等科、中等科共に新教育課程における評価のあり方について検討を重ね、新課程による10年生以下において3観点評価を実施した。通知表の形式も変更し、学年末には3観点を通知した。中等科においても学年末に10段階の学年点の記載をすることとした。
- ③中高等科ではデジタル採点の検討を進め、2023年度に導入する予定とした。
- ④より効率的な教務システムのあり方を目指して、リニューアルの検討を始めた。事務も含めた一体的な校務システム構築を目指す。
- ⑤高等科新教育課程において12年生に探究を設けることとし、10年生から指導を開始した。7月に探究ウィークを設け、聖心女子大学杉原正晃教授による講演、本校教員、大学等で探究的な活動をしている卒業生によるパネルディスカッション行うなどの指導を始めた。
- ⑥教育支援コーディネーターの活動の定着を図った。合理的配慮を必要とする生徒に関し、学習方法・評価方法を具体的に検討した。試験に際しても必要に応じて柔軟に対応した。
- ⑦教育支援の記録の継続性を図り、有効活用できるよう整えた。
- ⑧初等科においてスクールカウンセラーによる心理教育の充実を継続した。中高等科では週2日各1名体制とした。初・中高のスクールカウンセラーの連携も進め、情報交換に努めた。
- ⑨生徒間トラブルの発生に際し、スクールカウンセラーと連携して対応した。

(8) 教育の ICT 化

- ①昨年度から全校児童・生徒が端末を所持する体制となっている。ICTサポートセンターもうまく機能している。全校にWifiを整えた。
- ②5年生から使う端末について新たに検討し、iPadに代えてキーボード機能のあるSurfaceに変更した。
- ③Zoom 会議システムを活用し、欠席者への授業配信、行事、保護者会、面談等で利用した。中高等科ではGoogle Classroomも活用し、各教科、HR、部活動で継続活用している。
- ④デジタル教科書を適宜活用している。

(9) 進路指導

- ①大学入試の形態と生徒の志望の多様化に伴い、柔軟で迅速な指導に努めた。保護者会で適切に新しい情報を伝える機会を設けた。
- ②聖心女子大学への進学者は減少傾向にあるが、外部進学については国公立、理系・医療系も含めて優秀な実績を残すことができた。

③ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートを継続利用した。9年生では1月にも実施した。11年・12年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。

(10) 広報活動

- ①対面による学校説明会を実施した。幼児の参加する活動は感染対策の上から実施しなかったが、5年生・帰国生入試については体験プログラムを実施した。
- ②帰国生入試については種々の機会を逃さず広報に努力し、受験資格の緩和、作文の省略など受験しやすい体制としたが、受験希望者が少なく、更なる工夫を要する。
- ③8月に2日間オープンスクールを実施し、幼児・児童と保護者が学校を訪問できる機会として、大変有効であった。
- ④本校児童によるイラストの1年生用リーフレットを作成した。

(11) 女子教育・ジェンダー教育

- ①ジェンダーポリシーについて2021年度に検討し、2022年度4月の合同保護者会において保護者にも伝達した。
- ②ジェンダーについて学ぶ講演会を中高等科創立者の祝日に行った。生徒の発達段階に応じて7・8年生はジェンダーの身体的な側面について国立医療成育センター深見真紀氏、サードステージ生は社会的側面について聖心女子大学大槻奈巳教授による講演とした。
- ③初等科保護者講演会においても聖心女子大学大槻奈巳教授による講演を行った。
- ④ジェンダーの視点から、保護者の組織である「母の会」の名称を変更することとし、母の会での協議の結果、「泉の会」とした。また、活動においても父親の参加を受け入れることとし、数名の父親が学年幹事を務めた。
- ⑤保護者後援会は従来父親が主体の活動としてきたが、多様な家庭の増加の現実に配慮し、今後は父親主体の活動に限定しない方針を後援会幹事の保護者と確認した。

(12) 学童保育

2016年4月に開設した学童保育は、委託先「放課後 NPO アフタースクール」により、本校の方針に基づいた運営が安定的に実施されている。登録者は300名を越え、レギュラー利用者は60名程度、日々に利用者も30名以上となっている。長期休暇中も開室した。

(13) 安全・防災対策

- ①校内防災体制を強化し、地震・台風等の発生時の情報収集と共有を図った。
- ②保護者への連絡を従来の緊急連絡 EMC に代えて、汎用性の高い Web 連絡システムとした。欠席連絡通知にも利用している他、文書送付も可能となり、連絡の確実性が向上した。
- ③校内セキュリティはセコムの導入により強化されている。監視カメラを増設し、校内巡回を実施している。
- ④正門、通用門の電気錠を設置した。
- ⑤本館ソフィア修道院の3月末での閉鎖を受けてセキュリティを見直し、4月以降は夜間・週末の正門の施錠の徹底化を図ることとした。

⑥プール、グラウンドに AED の増設を行った。

(14) 学校評価

自己点検評価を実施した。2023 年度 4 月の合同保護者会で報告する。
初等科では独自の学校評価も実施し、具体的な改善を図った。

(15) その他

- ①正門付近のマンション建設対応 教育環境維持、児童・生徒の登下校の安全確保のため建設会社と定例協議会を継続してきたが、2023 年 3 月末に完成し、一応の終了となった。
- ②ハラスメント研修を年度始めに実施した。
- ③働き方改革について、教職員代表との話し合いを進め、改革を促進するために 2023 年度に向けて委員会を設置することとした。
- ④教職員の校内研修体制を「希望研修制度」として 2023 年度からの実施に向けて整えた。

2. 入試活動、募集活動

(1) 初等科 1 年約 96 名、5 年約 24 名、中等科（帰国生）10 名程度についての募集活動および入学試験の実施

1 応募状況 1 年、5 年は Web 出願

初等科 1 年	： 願書受付期間	10 月 1 日～3 日	応募者	447 名
初等科 5 年	： 願書受付期間	12 月 7 日～8 日	応募者	59 名
中等科(帰国生)	： 願書受付期間	11 月 14 日～12 月 2 日	応募者	3 名

2 入試実施状況 合格発表は Web 上実施。

初等科 1 年	： 面接および試験（面接 10 月 15 日・22 日、試験 11 月 1 日）	96 名入学
初等科 5 年	： 面接および試験（1 月 14 日）	26 名入学
中等科(帰国生)	： 面接および試験（12 月 22 日）	入学者なし

(2) 学校説明会等の実施

学校説明会は 6 月、9 月に初等科入試対象、6 月、11 月に小 4・帰国生対象に対面で実施した。7 月・8 月に希望者対象に個別の学校案内を行った。8 月にオープンスクールを開催した。帰国生に対し海外子女教育振興財団、JOBA 等外部主催の説明会にもオンライン参加し、周知を図った。幼児教室、進学雑誌等の取材に積極的に応じ、広報に努めた。4 月に東京私立小学校協会主催の合同説明会、5 月に東私立中高協会主催のディスカバー私学、3 月にキリスト教合同フェアにも参加した。

(3) 転入・編入試験

- ①初等科転入・編入試験 2 年生に 9 月より 5 名、23 年度 4 月に 2 年生 4 名、3 年生 4 名、4 年生 2 名の入学の実績となった。
- ②中高等科 4 月に 10 年生 1 名が入学した。
- ③元在校生の復学 初等科 6 名、中等科 4 月に 2 名 9 月に 2 名の実績となった。2023 年 4

月には6年1名、9年1名、10年1名の受入を決定した。

- ④姉妹校間の転学 札幌聖心中学校より2023年4月に4名の転学者の高等科への受入を決定した。初等科では小林聖心より2年生、6年生が各1名転入した。

3. 施設・設備の充実

- (1) キャンパスグランドデザイン策定業務委託 (6,600 千円)
松田平田設計に業務委託し、施設面の将来構想検討を進めた。
- (2) ICT環境の充実 (11,161 千円)
校内無線アクセスポイント増設、教員用タブレット更新を実施。
- (3) 少人数学級化対応の教室整備 (3,630 千円)
普通教室増設のため、既存教室の改修実施。
- (4) 校内安全対策 (4,890 千円)
防犯カメラ増設、AED追加配備、防火シャッターバッテリー更新、非常放送設備の修繕を実施。
- (5) トイレの改修工事 (8,448 千円)
老朽化で暗く使い勝手良くない本館1階初等科側トイレ改修を実施。
- (6) その他経年劣化対応の主な補修工事
各所照明のLED化 (2,970 千円)
御像塗装補修(1,925 千円)
各所空調機器補修(1,494 千円)
エレベーター補修(701 千円)

4. 財務運営の状況

収入面は、寄付金・補助金を中心に予算比増収となった。支出面は、予算外での経年劣化対応の修繕工事に加え電気料金等の光熱水費の大幅上昇により経費支出も増加した。一方、人件費支出が減額の着地となり支出合計は予算比下振れ、経常収支差額・当年度収支差額とも予算比プラスとなった。予算管理も見直しながら、今後数年を掛けて進める施設設備への投資実行に向け慎重に財務運営していく。

V. 聖心インターナショナルスクール

1. 教育目標、教育方針等

社会に対する強い責任感、コミュニケーション能力や問題解決能力、柔軟な思考、寛容で繊細な心を持った女性の育成を支援し、社会に出ていく学生・生徒一人ひとりの夢の実現を後押しすることに取り組んできた。

今年は、“Our differences are our strength”に焦点を当てた。(a) 聖心の目標についての ISSH の基準、(b) 質の高い学習と教育に関する ISSH の定義、(c) 学生のウェルビーイング(幸福感・充足感)についての ISSH のアプローチ、の 3 つを明確にするプロセスの真っ最中である。

インターナショナルスクール認定のゴールドスタンダードである WASC/CIS による 2022 年秋の再認定審査での議論とフィードバックに基づき、当校はカリキュラムの文書化における戦略的改善と、各クラスセッションの特定の学習成果を反映する目に見える差別化学習に焦点を当てている。CIS (Council of Independent Schools) の基準は、今後 15-24 ヶ月間の当校の教育計画を明示している。

CIS/WASC による準備訪問では、教育と評価のための CIS/WASC 基準(CIS では High Quality Learning and Teaching and Student Wellness と呼ばれている)に注目した。この基準を理解し、実施し、文書化するための当校の活動は、当校のプログラムにプラスの影響を与えている。この作業は、2024 年 4 月に実施される評価でも継続される。

生徒・児童・保護者・教職員にとって魅力的な学校となるよう、教育の質の向上と教育環境の整備を推進し、インターナショナルスクールとして国際認証基準で高く評価される学校づくりを目指していく。

(1) 教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応

① 教員研修の着実な実施による教員の質的水準の維持・向上。

- イノベーションとメディアについて教員を指導するリーダーの採用
 - ・教材更新、教師間の協働・協力、ChatGPT へのアプローチを促進
- オンラインでのカリキュラムの共有
 - ・すべての教師は、各教科のカリキュラムを Atlas (オンライン学習プラットフォーム) に記録
 - ・これにより、教師は互いの計画を閲覧可能となり、教師間の協働を促進可能

② 2022-23 年の新プログラム

- 初等科: 科学プログラム増加(水耕栽培、都市農業、エコデザインプロジェクト等)。また、幼・初等科図書館内にて「メイカーズスペース」を開始
- 中等科: 世界宗教のカリキュラムは、5-6-7 年生の 3 年間のアプローチに再編成
- 高等科: カリキュラムの中でコンピューター・コーディングに焦点を当てた結果、2023 年の卒業生の 35% がコンピューター・コーディングのリテラシーを持つという顕著な効果。この割合は今後も増え続ける見込み。
- 中・高等科: 対人競技の数学大会、ディベート、音楽、演劇、Artscape、スポーツを再導入
- デジタルメディアアカデミー: 2023-24 年の採用に向けて準備中

(2) 教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画(マスタープラン)」に基づく工事発注方式を決定、設計事務所の選定を行い、具体的基本設計書の策定を完了した。

2. 生徒・児童募集に関する事項

(1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通じて、学校自体の魅力を高めるとともに、広報活動を通じて、潜在的な入学希望者に伝える取組みを継続した。現状では、ウェブサイト、ソーシャルメディア、口コミが主な手段となる。日本に移住する米国人家族に影響を与える米国国務省の担当者とも面談を実施。

(2) 生徒・児童数の推移

新型コロナウイルス影響での入学遅延により、2022 年度基準日の生徒・児童数は、529 名と前年度比大幅に落ち込んだが、生徒獲得の取組みにより、2023 年から入学者数は上昇に転じ、2023 年 4 月 10 日現在、543 人の生徒が在籍。

なお、当校生徒保護者の多くが国際的なビジネスや外交に従事しており、日本の学校よりも多くの生徒が時期を問わず転入学するが、2022 年度には入学者が前年度を大きく上回った。

3. その他学事に関する事項

(1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい者に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、ESL (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を継続した。

4. 教職員に関する事項

(1) 総人件費抑制への取り組み

数年来、授業料の伸びで総人件費比率は改善傾向にあったが、前年度は退職補充により、人件費は増加。教員の採用難や働き方改革の進展で人件費上昇を不可避ではあるが、効率的な人員配置や退職者の補充抑制により総人件費の伸びの抑制と人件費比率の改善・維持に取り組む。

5. 施設・設備に関する事項

(1) 校舎改築に向けた取り組みへの着手

将来の校舎改築に向けた取り組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画(マスタープラン)の実施に着手し、フェーズ2の校舎建替えの発注方式を決定。設計事務所選定により、基本設計を完了、実施設計の準備に着手した。

(2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化した ICT インフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要な ICT 機器の整備・拡充を継続して進めた。

6. その他の特記すべき事項

(1) 財務基盤の改善への取り組み

2013 年度より着手した財務基盤改善への取組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、新型コロナウイルス影響もあって、生徒数は減少したが、値上げと入学者増加により、収入減少も底打ち。一方で、学校活動正常化の開始、採用難・働き方改革、インフレ・円安により、支出は増加。当年度収支差額は黒字を確保したものの、昨年度比では減少、資金面では前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は増加し、財務基盤の改善が進んだ。

(2) 寄付金募集

米国に拠点を置く公益法人 Give2Asia の会員権を獲得したため、米国居住者は当校に寄付をし、USA Tax Receipt を受け取ることが可能となった。2023-24 年に向けて、コミュニケーションとファンドレイジング・チームの開発に専念する人員を確保するため、スタッフの再編成計画を検討中。

(3) 新型コロナウイルス感染予防の取り組み

衛生面を考慮した施設・設備の改善だけでなく、安全で健康的な生活を送るためのガイドライン “Healthy and Happy at Sacred Heart 2022-2023” を策定し、必要に応じて改訂し、生徒、保護者、教職員と共有し、予防意識を高めた結果、オミクロン感染例はほとんどなく、コロナ下でも問題なく対面で学校運営を行うことができた。

(4) 事務職員の生産性、及び生徒・保護者、教職員満足度改善への取り組み

生産性の向上、及び生徒・保護者、教職員満足度の改善を目的として、導入済みの課題設定兼業績評価制度の定着を図るとともに、運用面での改善に努めた。

(5) 外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取組みを継続した。

VI. 不二聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

本年度教育目標・方針

(1) 学校目標、重点目標

2022年度の学院目標を『～知性を磨く～希望の扉をあけて』とし、重点目標として、「創立70周年の恵みのうちに、建学の精神を深める」、「学ぶことの意味を見出し、自ら創造的に学び続ける態度を培う」、「多様性の意義を分かち合い、パートナーシップを生きる力を養う」にも心を置きながら教育活動を行った。

(2) 宗教教育：「創立70周年の意義を深め宗教教育の充実を図る」

- ①行事の際、18歳のプロフィールとの関連項目を要項に記入して意識して取り組んだ。宗教朝礼やホームルームでも18歳のプロフィールに関連して教職員が話をすることもあった。
- ②聖歌集への収録曲選曲、表紙のデザインなどを経て、11月の聖フィリピン・デュシェーンの日祝日に合わせ、新聖歌集を発行し中学1年生から高校2年生全生徒に配布した。高校3年生は在籍期間が短いため希望者への任意購入とした。
- ③5月に創立70周年を記念し、卒業生のシスター山崎による「シスターとして創立者の精神を生きる」と題した宗教研修を実施した。8月に本校チャプレンによる新典礼に伴うミサ式次第変更点に関する研修を実施した。
- ④新典礼を教職員が学ぶ機会を持ち、職員全体で共有した。新典礼の外部の研修会等にも宗教科メンバーが何人か参加し、研修成果を校内で共有し、新聖歌集にも新典礼の式次第を収録した。
- ⑤職員のキリスト教勉強会を宗教行事の前後など数回実施し、毎回7、8名の教員が参加した。また、生徒主催のキリスト教勉強会は、生徒代表が神父様と相談しながら、5回実施した。開催時期がなかなか難しく人数が集まりにくい回もあったが、聖書の分かち合いだけでなく、ボランティアの呼びかけも行った。
- ⑥学院の広報の一環として、山梨県と長野県の教会にパンフレット郵送の旨を主任司祭に連絡した。シスターアン・ワクターのご来校に伴い、宗教科会へもご参加いただき、海外姉妹校での宗教教育について情報交換を行った。
- ⑦5月創立者祝日に司教様にご訪問いただいた。
- ⑧今年度在籍している教員が、これまでに実施してきた宗教朝礼時の宗教講話をまとめた冊子『Our Prayers』を発行した。

(3) 学習指導：「協働的な深い学びの実現」

- ①前期は教科のグループ内で研究授業を、後期は学年単位のグループ内で研究授業を実施した。多くの教員が授業見学の機会を持つことが出来るように、実施計画を、職員ポータル、学年チャットに掲載して情報共有した

- ②夏と春の特別時間割において、中学1年生では10時間のプログラミング教室を実施した。2023年度はこのプログラムの名称をTech. Dayとして、中学1年生で10時間、中学2年生で5時間を計画し、高校1年生の情報Iへの橋渡しとする。
- ③「職員連絡」フォルダ内のスプレッドシートを運用開始。アクセスのしやすさ、見やすさなどの利点があり、担任用の一覧表示で生徒の出欠・欠課管理業務のスリム化を検討し、2023年度「BLEND」導入を目指す。
- ④本年度前期に「さくら連絡網」を導入した。本校の実情に合わせて微調整しながら運用継続し保護者への情報連絡の他、保護者からの連絡にも有効に活用している。

(4) 進路指導・キャリア教育：「一人ひとりの希望を実現する進路・キャリア支援」

- ①Design Your Future シートをWeb上にサイトを開設し、入学年度に応じて毎年入力できるようにした。ポートフォリオの要素も加えられるよう、各学年の年度末のふりかえりなども加えていき、円滑な運用には教員の認知を高める必要がある。
- ②多様な進路実現に向けて、大学入試の出願指導等に変更を行った。全般的には総合型選抜学校推薦型選抜の合格状況は例年とほぼ同じだった。だが、一部には複数大学に不合格の生徒もあり、私大・学校推薦型選抜での学力向上が課題である。
- ③医学部3年生を迎えて講演会を2月に実施した。現役大学生の話は訴えるものがあり、多くの生徒が質問をするなど、よい刺激となった。一方で理系進学希望者の進路実現と学力向上には課題が残る。
- ④マレーシアのTaylor's Univ.と指定校推薦協定を結んだ。今後は海外大学への進学希望者も増えるであろうし、増やす必要性も高まっている。海外大学進学ガイダンスを来年度は今年度より早く6月に実施する予定。
- ⑤姉妹校短期交換留学も再開。海外プログラムについても情報を収集し、国際交流と協働していきたい。現在は高校在籍期間の海外留学のみ認めているが、中学在籍期間での1年間の長期留学についての問い合わせなどがあり、今後Term留学、長期留学についても検討を行い、中学3年生からの長期留学、ターム留学の導入を決定した。

(5) グローバル教育：「コロナ禍における新たな交流の推進」

- ①姉妹校オンライン交流会は前年に続きソウル聖心と行った。韓国・台湾・不二聖心女子学院の生徒9人でSDGs Meetingにおいては英語を母国語としない生徒達がのびのびと、かつ積極的に各テーマについてディスカッションを行った。また、アジア・オセアニア地区の姉妹校生徒とのオンラインプログラム(Virtual Collaboration Program)に計6回には高校2年生2名、高校1年生1名が参加した。本校のオーストラリア出身のALTも参加し他校の先生方と交流の機会を持つことができた。また韓国・台湾・不二で行った
- ②東京聖心主催の模擬国連練習会議に参加し、小林聖心女子学院と頌栄女子学院との練習会議を実施した。そのノウハウをいかし、本校主催の全日模擬国連大会で交流した実践女子学園とセントヨゼフ学園と練習会議を実施した。これらにより全日模擬国連では主体的な活躍となった。全国大会出場した。
- ③和歌山県が開催したアジア・オセアニアフォーラムに高3、1名が選考の結果メンバーとして選ばれ参加し英語力、リーダーシップを発揮しテーマの総括に貢献した。

- ④MovieClub は継続して行っているが、今後はディベートにも力を入れSDGsなどのグローバルな視点に英語で目を向けたい。
- ⑤Dear World は前期2回イベントを行った。1つは帰国生を中心とした英語以外の語学学習、もう1つはウクライナの現状を知るというテーマでCNN ニュースを参考に勉強会を行い、ウクライナカラーの折り鶴を作成した。

(6) 生徒指導：「一人ひとりに寄り添い成長を促す」

- ①中学高校の担任会で生徒指導について学年、クラスの情報交換を行い他学年の生徒の生徒についても目を向け、生徒の成長を支えるよう協力しあった。また、行事などでは18歳のプロフィールを意識して計画、実践した。
- ②夏の職員研修では、特にケアの必要な生徒やその保護者との関わりに留意し面接のロールプレイを行った。寄宿舎研修でも生徒との面接、保護者との面接の練習を行った。カウンセラーから助言をいただいたり、個人面接などでもベテランの先生がサポートに入ったりした。
- ③中学高校ともに生活向上委員会の委員生徒が中心となって、学年やクラスの中で規範意識向上を呼びかけた。高校生徒の生活向上委員は姉妹校情報交換会で本校の課題を取り上げ話し合う機会を作ることができた。
- ④生活向上委員会では高校2年生が作成する「マナーブック」作りにむけて意見を出し合い、先生からの意見も参考にして、生徒が主体的に活動しマナーブックの各項目の検討を行った。
- ⑤コロナ感染症の感染対策が求められる中、宿泊行事も再開、他の行事も以前の形式に戻っていくことで、より感染対策を留意するよう指導した。
- ⑥SNSの正しい使い方について、生徒向けの講話の実施やクラスでの指導など継続的に実施した。
- ⑦成人年齢引き下げに伴い、選挙・政治活動についての講話を実施した。また、契約やローンの成人年齢引き下げによるトラブルに関する話を高校3年生の講演会などで聞く機会を持った。

(7) 寄宿舎：「多様性を尊重し自ら考え行動する力を養う」

- ①いくつかの寄宿舎の係では高校3年生を中心に積極的に動けるようになってきているが、機能していない係も少しある。行事に関する係、及び食事に関する係は生徒を中心に活動できるようになってきている。係担当のスタッフの関わり方もお互い学びあってほしい。
- ②コロナウイルス感染症の感染状況や社会の状況を見て、感染対策に柔軟に対応している。高校2年生が中心に企画した寄宿祭は枠の中で工夫して実施していた。Withコロナに向け、食事の際の会話や行事、夕の祈り、自由時間の過ごし方の見直しなどを行った。今後も段階的に対応を緩和していきたい。
- ③生徒の生活向上委員やSOFIS委員などの学校の委員会活動と連携を図りながら、生徒の自発的な活動につなげたい。
- ④生徒間においては比較的安定した関係を築けてきている。個人の問題は例年に比べて重く対応が難しいケースが多かったように思う。

⑤寄宿舎の決まりをまとめた寄宿舎手帳の体裁や記載内容について、見直しを行い来年度4月に配布するよう準備を進めている。

(8) 安全対策：「危機管理マニュアルの共通理解の推進」

- ①学校と寄宿舎の合同で避難訓練等を実施に向けて検討していく。
- ②12月に不審者対策講話を動画にてクラスごとに行った。2月に寄宿舎の不審者対策訓練を学校の教員が参加し行った。避難時の簡易トイレの購入、富士山噴火を想定した備蓄のゴーグル購入を検討した。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で夏休み明けの各地区の地域防災訓練が中止になる地区が多かったため、参加生徒は少なかった。地区の防災会議はコロナ禍のため書面開催となった。
- ④裾野市役所危機管理室から助言をいただき、富士山噴火警戒レベルに応じた対応などについての基準を作成した。いつでも確認できるように、以前作成した避難経路の動画を今年度用に更新した。
- ⑤12月の不審者対策講話では、全国の県警が配信している動画を参考にした。

(9) 入試（中学・高校・転編入・帰国生）：「時代やニーズに即した入試形態の検討」

- ①学校説明会への小学6年生の参加者は、第1回85名、第2回58名であった（昨年度は第1回82名、第2回68名）。小学6年生に秋のつどいの予約申込者に来校を認めたが、来校して良かったというイベントや案内などが不十分であったことが課題である。
- ②帰国生中学入試受験者2名は国内インターナショナルスクール等の出身ではあるが学力補充は不要であった。高校1年の8月下旬からの編入学者は、理数系の科目を中心に補充を教科対応で実施する必要がある。帰国生の受け入れ後のフォロー体制をより一層整えたい。
- ③帰国生への情報発信をしっかりと行うため、ホームページに帰国生入試の情報を挙げる他、JOBA等の受験雑誌に情報掲載を行った。2023年入試の中学入試の帰国生入試受験者は8人、高1A0で帰国生受験者1人であった。
- ④中学S日程の入試の時間割を見直し、開始時刻を早めたこと、理科と社会の時間を30分×2科目から50分で2科目に変更した。これにより、S日程の終了時刻を30分以上早めることができた。

(10) 広報：「募集定員確保を目指す広報活動」

- ①オンラインを活用した説明会への参加では「Singa Life」、紙媒体アピールの例としては「School」への掲載を行った。
- ②メール会員「Little Sophie」への発信の他に、LINE会員登録、Instagramを開始した。
- ③出願時の出身塾を集計し、塾訪問を実施した。エリアを拡大し、首都圏近郊(王子、市川、流山、所沢)の説明会に参加。大手塾主催の説明会に積極的に参加（日能研私学フェア・ユリウス(オンライン)×2回・SAPIX(オンライン)・日能研東海・日能研小田原×2回)。
- ④夏休み自然体験・秋のつどいを来校のチャンスとした。また、3月に春のキャンパスツアーを行った。
- ⑤寮のある学校説明会(全寮協)への参加(名古屋、神戸、東京、横浜)。

- ・首都圏説明会(予定されていたものに追加し、S日程の保護者控室(在校生保護者によるスピーチも実施)、B日程の保護者控室にて実施。)
- ・首都圏近郊の説明会(みらい子ども進学フェア錦糸町)に参加。日能研東海本部を訪問。スタジオキャンパス説明会初参加。

2. 施設・設備関係

(1) 講堂付帯設備舞台照明システム更新工事	5,159 千円
(2) 火災報知システム・非常用放送設備更新工事	5,105 千円
(3) 学校・寄宿 ICT 関係整備工事	2,117 千円
(4) 寄宿舎厨房設備工事	1,535 千円

3. 財務運営状況

収入・支出とも概ね計画通りの運営となった。引き続き特色ある学院の運営を実施していくため収支を意識した取り組みを継続する。

Ⅶ. 小林聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 教育理念・プロフィールに基づいた教育活動の実践

聖心の教育者として、教育理念やプロフィールの理解を深め、授業その他の教育活動において具現化できるよう、また、自らの言葉で児童・生徒や保護者に発信できるよう努めた。

(2) 2022 年度重点目標

小中高統一の目標として、「Courage and Confidence 勇気と信頼」を掲げた。具体的な指導のポイントとして、「深く思考する」、「かけがえのない自他の存在を尊重する」「使命感をもって行動に移す」の 3 つを取り上げ、Stage 毎の児童生徒にわかりやすい表現で取り組んだ。創立 99 周年の年に当たり、100 周年を目指して学院全体が一体となり、勇気と信頼をもって新しい時代をつくろうとする意気込みをもって歩んだ一年となった。

(3) 小林聖心 4-4-4 制の確立に向けての取り組み

2015 年度末に発足した 4-4-4 制確立委員会を中心に、小中高で着実な検討と実践を重ねてきた。2022 年度は 4-4-4 制の確立に向けて、より Stage 毎の取り組みが充実し、行事や児童会・生徒会の Stage 化が一層進んだ。

①組織の再編成

・ Stage ごとのまとまりとして機能するよう、組織の再編成を行った。Stage I 主任、Stage II・III 生活指導主任を中心に、発達段階に応じた生活指導を心がけるとともに、Stage I 主任 Stage II 学習指導主任、Stage III 学習指導主任を中心に、発達段階に応じた学習指導に努めた。

・ 学習指導主任を中心に学習指導委員会を設け、教師の授業力、学習指導力の向上を目指した取り組みを Stage 毎に展開した。また Stage III は進路指導委員会ともつながって、より生徒の進路希望の実態に合ったサポート体制の構築に努めた。

・ Stage 毎の運営委員会や小と中高別運営委員会、学院運営委員会を設置し、学院全体と各 Stage が有機的に連携できるようなシステムを構築した。学院会議を月に一度実施するとともに、月曜日の職員朝礼は全学院をオンラインで繋いで行うなど、学院の一体感が増すような工夫をした。その結果、様々な場面で小中高教員が知り合い、連携して動けるようになってきている。

②職員室機能の再編成

・ Stage II 職員室が完成し、5・6 年と 7・8 年の担任団の交流が進んでいる。Stage II で学習指導の研修を行ったり、行事づくりを進めたりする中で、互いの文化を理解しながら、Stage II の新たな文化を創り出そうとする雰囲気生まれてきている。Stage II の児童生徒に共通して起こっている課題を分かち合うことのできる空間ができたことは意義深い。

③体育行事等の変更、児童会生徒会の移行

・ 6 月の Stage I 運動会、10 月下旬の Stage II 体育祭、10 月上旬の Stage III 体育祭が 2 年目の実施となり、すっかり定着してきた感がある。Stage 毎で教師の関わり方は異なるものの、

児童生徒がそれぞれの段階に応じたリーダーシップを発揮し、体育行事を通しての成長が顕著となってきている。

- ・ 小学校の児童会、中学校生徒会、高校生徒会がそれぞれ Stage ごとに移行し、旧体制と新体制を共存させながら、次年度の完成に向けて準備した。組織や仕事内容を見直して規約を改訂し、2023 年度からは、完全に Stage ごとの児童会・生徒会が発足する。
- ・ 宗教行事においては、Stage 毎のウィッシングが完成した。Stage I は 4 年生の劇を中心に、Stage II は聖堂で、歌や暗唱を中心に、Stage III は従来の伝統的なスタイルを受け継ぐという形で実現することができた。それぞれの児童生徒にとって成長の場となった。小と中高の教員が協力して Stage II のウィッシングを作り上げた意義は大きい。

④Stage 修了式

- ・ 学年末の 4 年生と 8 年生の Stage 修了式は 2 年目を迎え、すっかり定着してきている。一年間のそれぞれの Stage におけるリーダーシップと成長を評価し、次年度の新しい Stage への意識づけを行う機会となっている。修了証の他にオリジナルクリアファイルとおメダイをプレゼントし、心に残るような記念の行事となっている。

⑤Stage II の児童生徒指導

保健室のあり方を見直し、この世代独特の課題に対応すべく、特別教育支援士も交えて検討を続けた。教室へ入れない生徒のために、サポートルームの開設を計画している。尚、2023 年度からは、特別支援士より週二回のサポートを受け、児童生徒、教師、保護者の相談役を依頼する。

(4) 新学習指導要領にも基づいた取り組み

- ・ 高校の新しい教育課程が 2021 年に完成し、2022 年度の高 1 から導入された。理系進学志望が増えていることに対応するとともに、多様な進路選択もサポートできるよう配慮した形の教育課程である。2022 年度は、選択科目の置き方を再考し、2023 年度高 2 から導入しつつ、見直しも適宜行っていく。
- ・ 新しい評価のあり方について各教科で研修を積み、1～12 年生まで、全学年、全科目で観点別評価を実施した。児童生徒の学習活動を多角的に評価し、最終的な評価となるよう、授業のデザインや、試験問題のつくり方にも、工夫がみられるようになっている。
- ・ 2020 年度の決定に基づき、2021 年度より、小中高全学年、全科目で「学びの振り返り」を実施した。また、「自己調整学習」の力を育むことを目的としたソフィアノート（振り返り力向上ノート）の導入を Stage II で検討し、年度末には外注のオリジナルノートが出来上った。2023 年度より、5～8 年生が取り組むこととなる。
- ・ 新しい役職である Stage II 学習指導主任、Stage III 学習指導主任、さらに Stage I 主任が加わって、12 年間の小林聖心の学びのあり方を検討した。それぞれの段階で必要な学習指導のあり方を検討し、各 Stage で研修を重ねながら、それぞれの特色ある取り組み始めている。
- ・ 7・8 年生で、卒業生の大学生によるチュータリングを開始するとともに、進路の決まった 12 年生が、1 月 2 月に、小学校の生徒の勉強を見るというボランティアも始まり、いずれも好評である。

(5) ICT化の推進

①小学校のICT化

2021年度に、1～6年生の一人一台タブレット端末の整備が実現するとともに、各教室にプロジェクターが整備された。2022年度は、それらを使いこなして授業を刷新する試みが進んだ。情報モラルの面から適切な使い方を学びつつ、文房具としてかなり使いこなしてきている。

②中高のICT化

ICT化が日常と化した中高では、様々な場面で、発達段階に応じた主体的な活用が見受けられる。コロナの不安で教室に入れないう生徒、またコロナに罹患したり、濃厚接触者となって、自宅に留まることを余儀なくされたりした生徒のために、授業のライブ配信も続けた。

③校務支援ソフトSIEMSの導入

校務支援ソフトSIEMSの運用が定着し、出欠管理、成績管理、児童生徒の指導記録のみならず、使用教室の予約、教師間の情報交換等多方面において、校務の合理化が進んでいる。

④その他

欠席連絡のオンライン化が実現し、大きな混乱もなく、運用されている。また、日々の体温測定結果を担当に報告できるアプリを導入したことで、体温チェックの負担も軽減された。また、次年度に向けて、デジタル採点の検討が進んだ。

(6) 進路指導

①12年生への指導

それぞれの生徒が目指す進路の実現に向けて、学校としてできる限りのサポート体制を整えることに努めた。特に、補習や休暇中の講座に力を入れ、必要に応じて、論文の指導や面接の練習等、関係者が連携して丁寧に関わることができた。

②StageⅢにおける模試の回数や業者の見直しを行い、2023年度から実施する運びとなった。9年生は、学力推移調査やスタディサポートを実施し、高校での学びにつなげる。

③StageⅢ保護者全体への情報提供

コロナ禍が続き、進学ガイダンスはもっぱらオンラインとなったものの、保護者にとっては利用しやすいというメリットもあった。大学入試の動向や、小林聖心の進路指導のあり方等、情報提供を丁寧に行った。また、10～12年生に向けては、「学びの羅針盤（コンパス）」を引き続き発行し、様々な入試関連情報の提供に力を注いだ。

2. 新型コロナウイルス感染症の対応

(1) 対応の方針

政府からの指針に従いながら、学校での感染防止には万全の対策で臨みつつ、できる限り生徒の活動の幅を狭めないよう、また、保護者からの声にも耳を傾け、前年度よりはさらに活発な学校生活が展開できるよう心掛けた。保護者には学校の方針を丁寧に伝えるとともに、健康チェック、校内での感染防止対策等に努め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めた。感染の波にしばしば見舞われたものの、校内で感染が拡大するということはなかったのが何よりである。

(2) 対応の状況

①授業

水泳を除いては、ほぼ通常通りの授業を行うことができた。歌を歌うことや、調理実習なども、注意しながら始めている。また、濃厚接触者になった場合や、風邪症状で欠席せざるを得ない状況になった生徒のために、オンラインによる授業配信も実現した。

②宿泊行事

- ・学院祭はハイブリッド型で実施。舞台の発表も、演劇系を除いて、リアルで実施することができた。
- ・運動会・体育祭は Stage ごとで無事に実施できた。
- ・夏季休暇中の宿泊行事も、4年、8年、9年、10年で計画通り実施した。
- ・5年生の広島へのフィールドトリップ、6年生の高山白川郷方面へのフィールドトリップも予定通り実施できた。また、3月の11年生修学旅行は、4泊5日の全行程を無事に行うことができた。

③学校・学年行事

コロナの波を見ながら、オンラインも取り入れ、ほぼ対面で行事をおこなうことができた。宗教行事はすべて実施。3年ぶりに全学年とも追悼ミサに与ることができた。黙想会は、全学年とも対面式となり、どの学年にとっても実り豊かな2日間となった。

④国際交流

2021年度に引き続き、通常の派遣（アメリカ・オーストラリア・フィリピン・台湾、韓国、カンボジア、タイ）も、受け入れ（アメリカ・オーストラリア・フランス・台湾、韓国）もすべて中止。下記のようなオンラインによるプログラムのみ実施した。

- ・サンディエゴ大学 英語集中オンライン講座 2週間
- ・英語の授業でS T Cとの交流 9年生 6年生
- ・インドネシアの小学校 6年生
- ・フィリピン SMSF チュータリングプログラム 11年生・12年生が14名登録
土曜日の午前中、SMSFの小学生にオンラインで英語と算数を教えるプログラム
- ・年間留学 11年生1名（カナダ）、10年生1名（ジンバブエ）

*2023度に向けては、オーストラリア体験学習、オーストラリア短期留学、ハリファックス（カナダ）への年間留学等の準備が進んでいる。

3. 生徒募集・広報

阪神地区においては、少子化が進み私学間の競争が激化していることに加え、女子校離れが進み、更に難しい局面を迎えている。新たな広報活動を展開するために、入試対策、情報発信、地域との連携、魅力創生の4部門からなる「広報」を校務分掌に据え、小中高一体となった活動を展開した。

- (1) Instagramを始めとするSNSの利用や、HPの活性化に努めた結果、保護者や卒業生から徐々に広がり、外部の方々の目に留まるようになって、好評を博している。ラインのオリジナルスタンプも作成して販売した。
- (2) 地域と（連携においては、「小林の丘で遊ぼう」と題した、地域の子供向けイベントを開催して、地域の方々に楽しんでいただくことができた。「クラフトあそびをしよう」「草あそび・葉っぱあそびをしよう」「プラネタリウムであそぼう」「お箏体験 ～聴いて弾いて楽しもう～」を実施した。
- (3) 小、中高とも、学校で開催する学校紹介イベントのみならず、個別相談に力を入れるとともに、「夜の駅前相談会」と題して、気軽に立寄れる相談会を各地で実施した。
- (4) 小学校はA・B・C日程を実施し、中学校は、B日程数学1教科型を導入する等、試験内容に変更を加えたり、「English Masters」という講座につながる受験のタイプを考案したりして、受験生の獲得に力を注いだ。

4. 施設設備の充実・主要工事の実施状況

- (1) 小・中・高等学校専任教諭用パソコンのリース契約更新 (14,517千円)
児童・生徒1人1台パソコン所持による授業に対応するため平成29年に整備した小・中・高等学校専任教諭用パソコンのリース期間(5年間)が満了したため、メモリ等の機能を向上させ、新たに75台分のリース契約を行った。
- (2) 本館北棟塔屋部壁漏水、本館北東外壁クラック、渡り廊下屋上防水等補修工事 (3,385千円)
国の登録有形文化財を対象とした建物調査の結果、建物構造体にも影響を及ぼしかねないことから最も急を要する修繕箇所として指摘を受けた本館北棟塔屋部の外壁の漏水や本館北東外壁クラック等への補修・修繕工事を実施した。

5. 財務運営状況

前年度対比41名の生徒数減少の中、学納金の値上げ改定、補助金の積極的な獲得並びに歳出総額を前年度決算額以下に抑制することを目標として予算執行において節減に留意した結果、決算ベースでは、赤字額の大幅な縮小となった。引き続き、児童・生徒数の確保に向けて、SNSを活用した効果的な広報活動を推進する。また、人件費比率の縮小と併せて、ふるさと納税など新たな寄附金制度の構築にも尽力し、財務状況の改善を図る。

VIII. 不二農園

1. 業務運営状況

(1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

(2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうえ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィアージュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

2. 財務運営状況

新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に和らいできているものの、学校行事は引き続き来訪者の制限を余儀なくされるなど販売の機会が抑制される状況が続く中、販売価格の値上げや学校関係者及び聖心会の協力による販売の下支えにより売上げが回復してきたことから、原材料等の経費の増加も吸収し収支は改善した。

2. 財務の概要

2022年度 財務諸表

		本部	大学	札幌	東京	インター	不二	小林	農園	法人全体	前年比
【貸借対照表】 (単位: 百万円)											
資 産	1 固定資産	1,258	16,533	427	10,370	3,642	2,583	5,386	59	40,259	-428
	2 流動資産	538	814	69	1,406	629	499	1,041	4	5,000	156
	3 合計	1,796	17,347	496	11,777	4,271	3,083	6,427	63	45,259	-272
負 債	4 固定負債	-1,156	2,181	1,267	146	267	152	87	0	2,943	-307
	5 流動負債	6	1,297	18	232	621	170	170	0	2,514	85
	6 合計	-1,150	3,478	1,285	378	888	321	257	0	5,457	-223
純 資 産	7 基本金	382	22,845	1,416	11,843	3,034	4,047	6,478	126	50,169	-24
	8 繰越収支差額	2,566	-8,976	-2,206	-444	349	-1,285	-307	-63	-10,366	-26
	9 合計	2,947	13,869	-791	11,399	3,383	2,761	6,171	63	39,802	-49
【事業活動収支】 (単位: 百万円)											
常 経	10 学生生徒納付金	0	2,838	68	957	1,365	279	817	0	6,323	-57
	11 寄付金	5	61	13	247	27	45	14	0	411	-9
	12 補助金	0	258	126	457	4	218	353	0	1,416	-109
	13 教育活動収入計	7	3,583	251	1,714	1,430	801	1,219	10	9,015	47
	14 人件費	127	2,154	305	1,032	829	412	874	3	5,736	158
	15 教育研究費	0	1,346	125	491	307	328	332	10	2,939	114
	16 管理経費	75	304	22	70	81	18	42	0	613	33
	17 教育活動支出計	201	3,807	452	1,593	1,217	758	1,248	14	9,290	305
	18 教育活動収支差額(13-17)	-195	-223	-201	120	214	43	-29	-4	-274	-257
	19 教育活動外収支差額	65	5	0	31	11	5	15	0	131	5
20 経常収支差額(18+19)	-130	-218	-200	151	224	48	-14	-3	-143	-253	
特別	21 特別収支差額	234	-68	26	-42	-40	-17	-3	4	93	-267
	22 基本金組入前当年度収支差額	104	-285	-174	110	184	31	-18	0	-49	1,055
	23 基本金組入額合計	0	-449	-1	-10	-96	-10	-12	0	-577	475
	24 当年度収支差額	104	-735	-175	100	88	20	-30	0	-627	1,531
【資金収支】 (単位: 百万円)											
	25 施設・設備関係支出	1	187	3	43	114	26	24	0	399	-415
	26 繰越資金総額(運用資産) (現預金+有価証券+特定資産)	1,720	3,362	80	6,907	2,973	1,526	3,971	13	20,552	1,270
【学生・教職員】 各年度5月1日現在 (単位: 人)											
	27 学生生徒数	0	2,406	134	1,310	529	487	924	0	5,790	2
	28 入学者数	0	575	29	353	104	169	226	0	1,456	-18
	29 教員数	0	77	26	81	64	34	74	0	356	8
	30 職員数	7	62	9	7	18	14	8	1	126	-2
【財務比率】 (単位: 百万円、年、%)											
貸 借 対 照 表	31 減価償却累計額	288	9,789	983	6,916	1,667	2,462	3,964	77	26,148	938
	32 流動比率 流動資産/流動負債	8514.8%	62.8%	379.7%	605.6%	101.3%	294.1%	612.7%	-	198.9%	14.6%
	33 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	159.8%	-0.7%	-243.1%	55.4%	48.8%	39.1%	57.8%	20.9%	33.4%	3.5%
	34 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	14.7%	0.5%	-2.6%	4.3%	2.4%	2.0%	3.2%	1.0%	2.0%	0.1%
	35 積立率 運用資産/要積立額	523.0%	30.3%	7.9%	98.0%	153.7%	59.2%	98.3%	16.9%	73.1%	2.4%
事 業 活 動 収 支	36 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	0.0%	78.9%	27.0%	54.8%	94.7%	34.7%	66.2%	0.0%	69.1%	-1.0%
	37 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	1.5%	1.7%	4.8%	14.1%	1.8%	5.6%	1.1%	0.0%	4.3%	-0.5%
	38 補助金比率 補助金/事業活動収入	0.0%	7.1%	45.3%	26.1%	0.3%	27.0%	27.8%	0.0%	14.8%	-2.5%
	39 人件費比率 人件費/経常収入	177.7%	59.9%	121.2%	59.2%	57.5%	51.1%	70.9%	33.9%	62.7%	1.4%
	40 人件費依存率 人件費/学納金	-	75.9%	449.7%	107.9%	60.7%	147.5%	107.0%	-	90.7%	3.4%
	41 教育活動収支差額比率	-2952.8%	-6.2%	-79.8%	7.0%	14.9%	5.4%	-2.4%	-34.4%	-3.0%	-2.8%
	42 経常収支差額比率	-182.4%	-6.1%	-79.7%	8.7%	15.6%	5.9%	-1.2%	-33.6%	-1.6%	-2.7%
	43 事業活動収支差額比率	31.3%	-7.9%	-62.7%	6.3%	12.7%	3.8%	-1.4%	0.4%	-0.5%	10.0%
	44 基本金組入後収支比率	68.7%	96.0%	162.2%	93.2%	81.9%	95.0%	100.5%	99.6%	94.8%	-4.8%